

平成 22 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 22 年 12 月 15 日（水曜日）

平成 22 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録

平成 22 年 12 月 15 日（水曜日）午前 9 時 58 分開議

◎議事日程（第 3 号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 広瀬寛人君 | 1. 民生委員について
2. 発達障がいについて
3. 文化会館の改修について |
| 穴戸義美君 | 1. 市道の整備について
2. 市の未利用財産の利活用について
3. 社会教育について
4. 学校教育について |
| 天日公子君 | 1. 看護専門学校について
2. 公衆浴場について |
| 宮田均君 | 1. 観光のまちづくりについて
2. 除排雪対策について
3. 子育て支援について
4. 看護専門学校について |
| 覚幸伸夫君 | 1. 森林の環境保全について
2. 農林業に係る未利用資源について
3. 火葬場の新設について
4. 耐震化促進計画について |

◎出席議員（18名）

議長	18番	北 猛 俊 君	副議長	17番	日 里 雅 至 君
	1番	佐々木 優 君		2番	宮 田 均 君
	3番	広瀬寛人君		4番	大 栗 民 江 君
	5番	千葉健一君		6番	今 利 一 君
	7番	横山久仁雄君		8番	岡 本 俊 君
	9番	穴戸義美君		10番	大 橋 秀 行 君
	11番	覚幸伸夫君		12番	天 日 公 子 君
	13番	東海林孝司君		14番	岡 野 孝 則 君
	15番	菊地敏紀君		16番	東 海 林 剛 君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市	長	能登芳昭君	副	市	長	石井隆君
総務部	長	古東英彦君	保健福祉部	長	中田芳治君	
経済部	長	外崎番三君	建設水道部	長	岩鼻勉君	
看護専門学校	長	丸昇君	総務課	長	若杉勝博君	
財政課	長	清水康博君	企画振興課	長	鎌田忠男君	
教育委員会	委員	児島応龍君	教育委員会	教育長	宇佐見正光君	
教育委員会	教育部長	遠藤和章君	農業委員会	会長	東谷正君	
農業委員会	事務局長	山内孝夫君	監査委員		松浦惺君	
監査委員	事務局長	鈴木茂喜君	公平委員会	委員	長島強君	
公平委員会	事務局長	鈴木茂喜君	選挙管理委員会	委員	長藤田稔君	
選挙管理委員会	事務局長	高橋慎一郎君				

◎事務局出席職員

事務局	長	藤原良一君	書	記	日向稔君
書	記	大津諭君	書	記	渡辺希美君
書	記	澤田圭一君			

午前9時58分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（北猛俊君） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（北猛俊君） 本日の会議録署名議員には、
宮田 均 君
菊地 敏紀 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（北猛俊君） 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより広瀬寛人君の質問を行います。
3番広瀬寛人君。

○3番（広瀬寛人君） -登壇-

さきの通告に従いまして、順次質問をいたします。

去る12月3日に保健センターで、富良野市民生児童委員の辞令交付式が行われました。

新聞報道では、退任された方が11名、新任の方が10名、再任の方が42名で、52名の方に、今後3年間にわたる任期の辞令が公布されたと報じられました。

民生委員のなり手不足や課題については、昨今の報道で取り上げられることがふえてまいりました。

12月5日の朝、NHKが特集として、民生委員の活動実態やなり手不足の背景を取り上げておりました。

民生委員の活動日数は、1.5倍にふえ、過重な仕事量と責任から、再任を断る方、新たな民生委員が任命できず、空白となった地域を兼務して、2倍の地区を担当せざるを得ない民生委員の実態が報告されておりました。

民生委員の活動が、過重になった要因として、平成12年の社会福祉法の改正が指摘しておりました。以前の生活保護の申請援助などから、介護・福祉に関する申請や事業所紹介まで、業務がふえたことが、仕事量の増加を招いたと報告しておりました。

富良野市においても、要介護認定者が千名にならんとする状況や、生活保護費がここ数年で増加し、4億5,000万になる社会情勢や経済状況の悪化が大きな要因として取り上げられた児童虐待通告件数の増加など、高齢社会のみならず、複合的な社会情勢が、民生委員の活動を増加させる要因となっていると考えられます。

そこで1点目として、民生委員の実態把握を富良野市として、どのようにとらえているのかお聞きいたします。

3年を1期間とする任命での在職年数や平均分布、民生委員の年齢や男女構成、民生委員の活動対象となる方々の人員や年齢層、活動実態をどのように把握されているのでしょうか。

次に、本年9月に厚生労働省が抽出調査として行われた民生委員に対する個人情報の提供について、富良野市の実態をお伺いします。

個人情報保護法の施行以降、町内会長や民生委員などの地域住民と向き合わなければならない立場の方々から、必要な情報も個人情報保護法の観点から、十分に提供されず、活動に支障をきたしているとの声が多く聞かれるようになりました。

そこで、厚生労働省が調査を行い、去る11月末に発表いたしました高齢者単身世帯や生活保護世帯については、多くの自治体が情報提供を行っておりましたが、介護保険サービス、障がい福祉サービス等の利用をされている世帯や、要介護、要介護度、災害時要援護者などの情報まで提供している自治体は多くありませんでした。

厚生労働省としては、民生委員には、守秘義務が課せられているので、必要な個人情報の提供に、前向きに取り組むよう、自治体への通知を出し、事例集を作成して、積極的な情報提供と、情報漏えいを起こさない適切な管理方法を、関係団体が研修されるよう、要請するとの姿勢を打ち出しました。

第2点目として、富良野市の情報提供についてお伺いいたします。

情報提供の項目はどのようになっているのか。

民生委員から、提供項目以外に要望がある項目があるのか。

個人情報と守秘義務の関係認識はどのようになっているのかをお伺いします。

民生委員の職務は、民生委員法第14条で、住民の生活状態を必要に応じて適切に把握しておくこと。

生活に関する相談に応じ、助言その他援助を行うこと。

福祉サービスを適切に利用するため、必要な情報の提供、その他の援助を行うこと。

社会福祉事業者と密接に連携し、その事業、また活動を支援すること。

福祉事務所その他関係行政機関の業務に協力すること。

その他、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと、となっております。

全国平均の活動実態として、平成19年度の厚生労働省発表の数値によると、高齢者に関する活動が54.2%、障害者に関する活動が6.7%、子供に関する活動が19.9%となっております。

超高齢社会、また、ことしの流行語の一つに選ばれた無縁社会に向かわんとしている現況をかんがみて、将来の施策を検討することが肝要と考えますが、民生委員の仕

事量は、今後どういう傾向とお考えになられているのでしょうか。

また、民生委員の人数や民生委員の補完をする応援組織の必要性など、支援施策をどのように考えられているのかをお伺いします。

次に、発達障がいについてお伺いをします。

発達障がいという表現は、ここ10年で、認知度が少しずつ広まってきましたが、身体障がい、知的障がい、精神障がいという大きく三つに区分けされた障がいとどのように違うのか。

何を指して発達障がいという表現を使用するのか。

市民権を得た表現にはいまだなっていない現状と思われれます。

発達障がいとは、注意欠陥や多動性障がい、いわゆるADHDと呼ばれるものや、アスペルガー症候群を初めとして、自閉症、学習障害などといった一連の症状の総称を言います。

発達障がいは決して珍しいものではなく、ある統計では、15歳未満の子供の1割以上が何らかの発達障がいの症状を示すという結果も出ています。

また、子供だけにあらわれる症状であるかのような誤解がありますが、発達障がいはむしろ大人になってから、顕在化することが多いと報告されています。

私が発達障がいという概念とその問題について考えるきっかけとなりましたのは、保護司という役職を拝命している関係上、厚生保護に関する書籍を読んでいる中、3年ほど前に出版された書籍に、刑務所、少年院等の矯正施設の入所者を抽出調査したところ、約50%前後の割合で何らかの発達障がいが見られたとの報告があり、早期発見や適切な治療なり、対応がなされないまま、社会不適応の烙印を押され、非行や犯罪へと結びついている現状と、その改善を求める著者の主張でありました。

発達障がいの原因や病態はすべて解明されているわけではありませんが、出産前後の脳機能が損なわれることが、一時的原因であり、養育環境や心的外傷体験、いわゆるトラウマによる二次的要因で、合併症や二次障害を起こすことが分析されております。

本来的には、脳の発達のでこぼこ専門医師が表現する身体的原因にもかかわらず、発達障がいというその最低限の知識がないために、落ちつきのない、時間が守れない、約束を守れない、場の雰囲気を読めない、人間関係をうまく築けないなど、個人の性格や人格を否定や非難される状況に陥り、その結果として、非行、犯罪、うつ病、虐待、育児放棄に代表されるネグレクト、ひきこもり、アルコール中毒、薬物依存などの現代のさまざまな諸問題の原因の一つであると言われております。

育児期から小・中・高校の学校管理下にあるうちは、教育委員会の采配により、新たな施策も直接的に行いや

すいのですが、一般社会人にまでは、このような情報は伝わりにくいものであり、住民への情報提供や啓蒙の責務を負う自治体の役割が重要と考えます。

本年度から、大学入試センター試験に、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱の特別対応に、発達障がいの受験生の窓口が新たに広がり、試験時間を1.3倍に、試験会場までの付き添い許可など、受け入れ体制が設けられ、ようやく高等教育の場にも、門戸が開かれ始めました。

アインシュタイン、ピカソ、モーツァルト、平賀源内の例を出すまでもなく、歴史に名を残す偉人にも発達障がいであった方々が多く、職業選択の適正もその症状や、病名により、長所を発揮して、すばらしい成果が残される例もあり、周囲の環境や指導者が、いかに発達障がいに対する知識を深めているか、非常に重要なことと指摘されています。

学術的にも、社会的取り組みについても、緒に就いたばかりですが、社会全体に大きくかかわることとして、富良野市の発達障がいに対する現状認識として、どのような見解をお持ちなのか。

実態把握の取り組みはどのようになっているのか。

また、今後、育児や教育に関わられる関係者のみならず、住民への情報提供をどのような仕組みづくりとして考えられているのか。

専門知識を有する事案だけに、専門家や専門組織との連携をどのように考えられているのかをお伺いします。

最後に、文化会館の改修についてお伺いします。

富良野文化会館は大ホールに700名を超える収容能力を持ち、富良野演劇工場という新たな設備を有した施設と立地においても、活用実態においても、棲み分けができており、市民に欠くべからず施設として利用されております。

建物自体は決して新しくありませんが、大規模改修も行われ、市民の使用頻度も夏場のビールパーティー会場として、また、市内幼稚園のお遊戯会等三世代の観客が来場する発表の場などとして利用されているものと認識しております。

つい先日は名誉市民であられた故藤野貞雄様の富良野市とふらの農業協同組合の合同葬の会場としても利用されました。

私は本年に限っても、各イベントや会場使用に際してのトラブルや改修要望などを見聞するにあたり、現在の施設の改修必要項目を洗い出し、年次計画を立て、適宜時代に合わせた改修に着手する必要があると考えます。

市内幼稚園のお遊戯会開催の際には、音響・照明設備の使用と文化会館の電気設備の容量に乖離があり、中断を余儀なくされるトラブルが発生したとお聞きします。

また、コンサートなどの大ホールイベントのみならず、

大会議室の音響マイクも雑音や音の途切れなど、細かなトラブルが散見される状態となってきました。

大ホールの音響や証明を担う技術者にお聞きしますと、更新が必要な設備が目白押しで、どの機械もいつ壊れてもおかしくないくらいの使用期間であるとの認識でありました。

また、9月に開催された富良野商工会議所、会員の集いでは、車いすの参加者が、大会議室の2階への移動をする際に、男性が5、6名で誘導していましたが、危険性があり、今後の超高齢社会をかんがみるに、施設設備の改修の必要が急務と感じられました。

車いすやストレッチャーといった高齢者、障害者の移動を助ける器具の収容スペースは、ふえることがあっても減ることのない時代であり、時期を逸せず改修の必要があると考えます。

そこで、現状認識として、改修必要項目の洗い出し作業は行われているのか。

音響・照明等の機材への特殊設備の実態把握は行われているのか。

また、バリアフリー化の取り組みとして、2階への移動手段や車いすストレッチャー等のスペースの拡充を検討されているのかをお聞かせいただきたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 登壇

広瀬議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の民生委員法に基づく民生委員についての1点目、民生委員の実態把握についてお答えをいたします。

平成22年12月1日現在、民生委員の在職年数の平均は、5年であり、6年前の平均在職年数は4.1年であることから、若干伸びており、平均年齢は62.3歳であり、6年前よりは、59.6歳でありました。

担当地域内の民生委員の対象人員は、地区ごとのばらつきはあるものの、少子高齢化の進展に伴い、若干ふえている傾向にございます。

民生委員の活動実態といたしましては、社会調査活動、相談活動、情報提供活動、連絡通報活動、調整活動、生活支援活動、意見具申活動などがあり、平成21年度の実績として、民生委員の1人当たりの月平均活動状況は、訪問回数12回、5年前は9.6回、連絡調整回数3回、5年前は2.5回、活動日数は8.5日、5年前は7.6日、活動内容では、相談支援件数が1.9件、5年前は3.7件、その他活動件数は6.4件、5年前は6.9件に及んでおり、5年前と比較し、訪問回数が若干ふえているが、ほぼ同程度で推移をしている状況にございます。

また、対象地区の年齢層は高齢化の進展により、5年前と比較し高い状況にございます。

次に、2点目の民生委員の情報提供についてであります。富良野市からの情報提供項目は、基本的には、氏名、生年月日、住所、性別などがございますが、その他、高齢者単身世帯、生活保護者、情報提供などを提供しており、現在のところ、民生委員からの情報提供要望項目は特段ございません。

個人情報保護と守秘義務の関係についての認識につきましては、民生委員には民生委員法で守秘義務が課せられている特別職の地方公務員であり、活動に必要な不可欠な個人情報は、必要な範囲での情報提供は可能であると、認識をいたしているところでございます。

次に3点目の将来の見据えた施策検討の考え方でありますが、基本的には国の方に基づく民生委員制度であり、法の趣旨による推進を図りながら、今後の高齢化社会における民生委員の重要性や活動内容、質や量とも増加するものと想定するところであり、1人の民生委員の過度な負担とならないよう、今後も民生委員協議会の中で、課題等を検討、協議しながら、民生委員の定数の見直しや、町内会連合会役員、関係団体機関の連携を密に、深刻化する虐待、ひきこもりなど住民の孤立化防止に向け、見守りを強化をし、また、現在進めている住民助け合いマップづくりの過程で、近隣所複数の人で支え合う地域のつながりを、深め合う活動を展開しながら、地域住民協力のもと、進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に2点目の発達障がいについての1点目、現状の認識についてお答えをいたします。

発達障がいとは、胎生時を含めた発達期に、脳や中枢神経系の機能障害から知能や行動、情緒等の発達のおくれにより、日常生活上のハンディキャップが生じている状態であり、自閉症などの広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、知的障がい、発達性言語障がい、発達性強調運動障がいなどがございます。

本市では、現在、早期発見に向けて、乳幼児健診や就学児健診の際に、小児科医師や保健師が子供の発育発達面について検査を行い、発見後の相談としては、保健所、保健センターなどへの育児や養育相談と特別支援学校などへの教育相談を進めておるところでございます。

また、発見後の支援といたしましては、療育を必要の場合、こども通園センターなどにおける指導訓練を行っており、教育の場としては、特別支援学級や通級指導教室など発達に応じて支援をしているところでございます。

特に1歳6ヶ月児健診の際に、子供の発育発達、育児不安、養育上の問題などの心配がある親子に、保健師、保育士、栄養士、療育指導員等のスタッフで実施する遊びの教室の参加を勧奨し、その教室の中で子供の発達上、療育が必要と思われる子供に対しても、こども通園センターなどへの紹介をしているところでございます。

現在、こども通園センターに登録している児童数は、12月1日現在で69人となっており、昨年1年間の延べ利用者は1,923人となっているところでございます。

発達障がいに関する概念や子供に対する支援の方法等の情報提供につきましては、富良野市特別支援連携協議会や富良野地区子供発達支援推進協議会が中心となり、年に2回から3回、保育所、幼稚園、学校の先生や保健医療福祉のスタッフを対象に、研修会やグループ討議を行う中で、臨床心理士や大学の教授など専門機関からの助言等をいただいているほか、保育所や幼稚園、学校への訪問指導なども実施をいたしているところでございます。

次に、2点目の啓蒙支援体制についてお答えをいたします。

発達障がいに関する子供たちには、1人1人のニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて、必要な支援を教育機関だけでなくとどまらず、地域全体、社会全体で支えていかなければなりません。

そのため多くの市民が、この問題に対する共通認識が必要であると判断しておりますので、今後、研修会や広報活動等の啓蒙普及に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

専門機関を有する機関との連携、支援体制につきましては、これまで、就学前の子供に対して、富良野地区子供発達支援推進協議会の中で、就学後の子供に対しては、富良野市特別支援連携協議会の中で、個別のケース検討会議を適時、開催をし、支援方法について取り組んできました。

さらに今後は、学校や行政、医療などの各関係機関が連携をして、乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援を行うために、仮称富良野圏域版個別支援計画スクラムの策定に向けて、本年10月から、富良野地区子供発達支援推進協議会において検討を進めているところでございます。

個別支援計画の検討につきましては、母子手帳と同様に、全出生児に配布をし、子供の育ちと学びの応援ファイルにすることを前提として、医療、教育、福祉の三つの作業部会に分かれ、来年3月までに調査研究を進めてまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 一登壇

広瀬議員の3件目、文化会館の改修についてお答えをいたします。

1点目の現状認識についてでございますが、富良野文化会館は、郷土に根差した個性と魅力ある市民文化の創

造を目指す文化施設として、昭和46年に建設され、これまで、音楽、演劇、伝統芸能、美術、体験講座、コンサートなどとあわせて、市民総合文化祭など交流や発表の場、また自主的な文化活動の拠点として、多くの市民などのご利用をいただいているところでございます。

そのような中で、施設の整備改修につきましては、市民や利用者の意見等を聞きながら、団体打ち合わせ室設置、冷房機及び大ホール音響装置の改修を初め、大ホール設備改修工事として、座席取りかえ、客席床面カーペット化等を行い、高齢者や障がい者を初め、すべての市民が、安全かつ快適に利用できるよう改修改善を進めてきているところでございます。

次に、音響、照明等、特殊設備の把握についてでございますが、大ホールの運営は、音響、照明、舞台技術など、特に熟練度が要求される特殊技術が必要な業務でございますので、現在は、特定非営利活動法人ふらの演劇工房に委託をしておりますが、大ホールを運営するに当たりましては、特に災害や停電等の事故が発生したときには直ちに応急措置をとり、その旨を速やかに関係箇所へ通報するとともに、教育委員会担当職員に連絡をし、対応しております。

音響、照明に関する備品の管理につきましても、教育委員会と受託業者とが連携を密にして、本業務を遂行しているところでございます。

次に、2点目のバリアフリー化についてお答えをいたします。

文化会館のバリアフリー化につきましては、いままで、施設入り口のスロープの設置、大ホール客席スロープの新設、大ホールに身障者用席の設置、ホワイエ入り口の自動ドア設置や身障者用トイレ新設等を行ってまいりました。

文化会館2階への移動手段並びに大ホールにおける重度の障害者のストレッチャー型車いすスペースの拡充でございますが、車いす利用者の方が、文化会館2階の会議室を利用する際には、職員または介助者数人で車いすに乗せたまま抱えて、1階から2階へ移動をしている状況でございます。

2階への移動手段としては、エレベーターや階段昇降機等が考えられます。

また、大ホールにおけるストレッチャー型車いす利用者のためのスペースの拡充につきましても、大ホールには身障者用席を設置しておりますが、それぞれ今後の施設整備の中で、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

3番広瀬寛人君。

○3番（広瀬寛人君） まず民生委員の部分から再質問させていただきたいと思っております。

御答弁をいただきました中で平均年齢62.3歳、6年前が59.6歳ということではちょうど3年が一つの区切りの中で二つの期間をまたぐ中で、ちょうど大ざっぱにいうと3歳高齢に平均年齢がなっていると、いうふうにこの数字からあらわれていると思いますが、町内会長を含めいろいろなこういう仕事の部分になり手が少なくなること、高齢化が進んでいる。

そしてこの約3歳の高齢化に対して、訪問回数等も5年前からみてふえているということが、この実態で明らかになっていると思います。

このあたりの民生委員の高齢化について、どのような見解をお持ちなのかまずお答えいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 広瀬議員の再質問に、保健福祉部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

ちょうど6年前と比較して3歳程度平均年齢が上がっていると、その今後の考え方ということも含めてですけれども、まず個人情報保護法が施行されて以来、いわゆる受け手側の対応というのが少し過剰気味になっているということも含めて、非常に行動自体が取り組みづらくなっているという現実を踏まえる中で、このなり手という部分については、そういったことを背景にですね、なかなかこうなり手が少なくなっている、こういう実態がございます。

したがって、今回11人の退職に伴って10人の新規のなっていた方がおりますけれども、ほとんどの方が留任というようなを含めれば当然年齢層は上がっていくと、ただ今後の部分を考えれば、やはり地域事情も含めて、こういったことに対しては、連合会長、あるいは町内会長、こういった方と連携を密にしながら、体制整備は図っていきたくて考えておりますし、いま希望している部分については、若干でもその若手というところを希望するわけですが、いま申し上げたとおり、なかなか手の部分では難しいということもございますので、一番いいのは慣れた方が継続していただくということが一番いいことでございますので、その部分でも考えながらですね、検討していきたいと、努力をしてみたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

3番広瀬寛人君。

○3番（広瀬寛人君） いまの部長からの答弁ではその仕事量だけじゃなくて、この情報管理ですね。

個人情報保護法の施行が心理的な負担なのか。

その民生委員を受ける方にとって一つのハードルが上がったという認識をされているということの御答弁をいただきました。

私もそういう点もあるかというふうに思っております。

その中で、このたび厚生労働省が行われた抽出調査、富良野市が該当になったのかそうでないのか、私は把握しておりませんが、富良野市としては、民生委員の方から、富良野市が提起をしている情報以外に、新たな情報の要望項目は特段にないと、いうことですが、先ほど御答弁いただいた情報のほかに、いわゆる要援護者ですとか、介護福祉等のサービスを受けている方、要介護度等の情報についても、厚労省の方としては積極的に開示をして、民生委員の活動がスムーズにいくよということの今回の調査の終えた後の各自治体への指導に向けていくということで発表されておりますが、これは富良野市としてもこのような内容のものが、民生委員から要望があった場合には、厚生労働省の指導ののった形での情報提供は行う考えであるのかどうか、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

ただいまの新しい介護関係の情報について提供できるかできないかというところかと思っておりますけれども、いわゆる介護度によりましては、要援護者という部分での対応になる方が、ほとんどいらっしゃる、というような認識をまずしております。

そんな中では、民生委員にお願いして活動していただいている部分では、住民の助け合いマップというところで、いわゆる要援護にかかっている部分の調査を、単身含めてしていただいているという中で、これにつきましては、いわゆる災害に遭ったときの総務で行っております災害の避難支援の部分と、あるいは、こういった高齢者含めて携わっている社会福祉協議会、こういったところともいわゆる共通の認識の中で、情報をどう共有できるかということも含めていま、検討中という段階でございます。

更新含めて、いつの段階でどうするのかいらないまま課題も背負っている最中でございます。

こういったの含めて整理をしながら、富良野市としてどこまで提供できるのかということも含めてですね、今後十分詰めていながら、さらに民生委員あるいは、社会福祉協議会なども連携しながら、協議検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

3番広瀬寛人君。

○3 番 (広瀬寛人君) いま要援護者に限りますと、その助け合いのマップをつくる等の別の角度から、そういった方々を見守っていくという考え方でいるということには理解をしました。

確認なんです、厚労省がこのたびの調査を終えた後のその情報提供、情報管理、情報漏えいの防止の施策の講習等について、各自治体に指導するとことで発表したものについては、もう既に富良野市に届いているのか、届いていてそれについての対応を何らかの会議を開いているのか、まだ開いている段階で、いま部長が言われたような検討中ということで、最終的な形で結論を得ていないのか、そこあたりについて伺いをいたします。

○議長 (北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長 (中田芳治君) 再々質問にお答えいたします。

情報的につきましては、今後の対応というのを含めてですね、その情報はとらまえているというのがいま実情でございます。

その中で、個人情報の適切な取り扱いということで、通知するというような情報も得ておりますし、すでに内容についても承知はしているところでございます。

ただ、地域、地域、あるいは各自治体において、100%それを実施するという項目ではなくて、あくまでも指導という、いま、段階でございますので、この辺は先ほど言ったとおりですね、いま民生委員等々を含めて協議しながら、どうやって民生委員を主体として地域力を高めていくかと、いうところも含めながら、情報の内容については、検討していくということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長 (北猛俊君) 続いて質問ございますか。

3番広瀬寛人君。

○3 番 (広瀬寛人君) 住民助け合いのマップづくりですとか、それにかかわるような地域住民の協力を求めていきたいということで答弁をいただきました。

この民生委員の活動が非常に過重になる、大変になる、担い手が少なくなる、という中で事例として、各自治体を取り上げている神戸の震災の後に、民生委員に過重な負担がかかるということで、コミュニティ推進員、名称は自治体によって違うと思いますが、その民生委員までいかない、特別の公務員でない段階の緩やかな地域の助け合いをする制度を各自治体でいま検討し、取り組んでいるところがふえてきているかというふうに思います。

先ほどの住民の助け合いマップの考え方についても、私はその延長線上にあるというふうに思いますが、そういう方々を多く集めて、そういった仕事に慣れていただき、携わっていただき、その中から次の民生委員の担い手を育成していくということが肝要だと思いますが、そ

のあたりについてのお考えをいただけますでしょうか。

○議長 (北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長 (中田芳治君) 再々質問にお答えいたします。

ただいまの質問の中で、私も先ほど答弁申し上げてるとおり、やはり民生委員を中心とした横の連携といえますか。

地域での隣近所、こういった方々との交流というのが、その阪神大震災含めてですね、隣近所の力がやはり大きな力を発揮したというふうな認識もしております。

そんな中で、民生委員と地域との連携含めて、連合会長、町内会長含めて、こういった情報の収集っていうのは、災害が起きたときに大きな力を発揮するものというふうに考えております。

いま現在、民生委員さんの方からもですね、特にへの情報提供に対してのの特段の要望が出ていないということもありますし、今後厚生労働省から出された部分については、どの程度までというところ含めて、さらに協議が必要というふうに考えておりますので、この方向でですね、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 (北猛俊君) 続けて質問ございますか。

3番広瀬寛人君。

○3 番 (広瀬寛人君) それではの発達障がいについて、移ってまいりたいというふうに思います。

御答弁いただいた中では、乳児期から、小学校、中学校まで義務教育期間につきましては、おのおの、いろんな支援体制、それからチェック体制、が充実をされているというふうに答弁をお聞きして感じております。

一番難しいと言いますか、これからの課題というのは私も1番目の1回目の質問のときにも申し上げましたが、高校生、社会人になってから、本来顕在化するこの発達障がいはどう捉えてどう支援をしていくか、というところだというふうに思います。

まずは、高校の就職活動、非常に厳しい中にございですが、その進路指導をする方々につきましても、こういった障がいの知識、こういったものがまだまだ行き届いていないというふうに言われております。

このあたりは、教育委員会だけではなくて、一般の社会組織までということになると、自治体がその責任を負うように感じております。

先ほどの御答弁でも、教育機関に限らず、地域全体、社会全体で支えていかなければならないというお考えを述べられておりましたが、それに際しての施策、具体的ないま何かお考えであればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 広瀬議員の質問、2 点目の質問にお答えいたします。

いま進めている実態としましては、就学前を主体とした中で、進めておまして、先ほども御答弁申し上げているとおり、富良野地区子供発達支援推進協議会、あるいは、富良野市の特別支援連携協議会という組織を設けておまして、就学後の子供に対してはこの特別支援連携協議会ということに取り組んでいるところでございます。

この制度、平成の初めのころからスタートしているわけですが、大人になって症状が出てくるという部分もかなりございます。

先日、アスペルガー症候群の方も 36 歳の方が発症したというですね、そんな例も実はございます。

したがって、小さいころからこういったものをしっかりとらまえて、しっかり養育していくということが非常に大事なことだというふうにも考えております。

いま広瀬議員言われた進路含めて高校生というようなことを考えればですね、当然最終的には、何らかの組織の中で、これ実施していかなければいけないのかなど、ということでは考えているところでございますけれども、具体的にというふうになりますと、今後の課題というふうに私どもも受けとめておりますので御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

3 番広瀬寛人君。

○3 番（広瀬寛人君） これは富良野市の次世代育成支援地域行動計画ということで、平成 22 年、本年から 26 年までの計画書として作成されているものです。

この中にも、発達障害がいに対する支援、施策については、項目としてうたわれておりますが、いま言われた高等教育までの相談及び支援体制、整備の充実を図るということはこの中の文書でもうたっております。

ぜひそのあたりを力を入れていただきたいというふうに思います。

先ほどの 1 回目の質問にもありましたが、これは、たまたまその更生保護というその保護司や厚生保護女性会等、そういった方々に毎月出される通信を行っているその研修や実態事例を報告する本でございますが、今回 11 月については、発達障害がいというものを特集をして組んでおります。

ですので、その犯罪や非行の部分についても、もっと手厚いサポートなり、社会の支援、広い知識があれば、そこまでいかなくても済むというところが言われている実態でありますので、ぜひこのあたりについては、深く入り込んでいただきたいと思っております。

最後にですね、その先ほどの答弁の中で、医療、教育、

福祉、三つの作業部に分かれての調査を 3 月まで行うということで答弁をいただきました。

この調査結果というのはどのような形で、開示をされるのか、もしくは何らかのものに反映をしていくというお考えがあるのか、そのあたりの 3 月まで行われた調査結果をどのように活用するかの見解についてお伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 再質問にお答えいたします。

先ほどの乳幼児から質問中では成人期というようなことで質問を受けたわけですが、いま現在、10 月から個別支援計画という中ではそれぞれいま進んでいる段階でございます。

その結果が個別的に医療、教育、福祉というような中で作業部会に分かれて、3 月まで調査研究を進めるということでございますので、これの積み上げが、最終的に仮称ですけれども、富良野圏域版の個別支援計画スクラムという中でございますので、これがもし完成した段階に到達すればですね、これは何らかの形で皆さん方にお知らせをしていかなければいけないでしょうし、周知もしていかなきゃいけないのかなど。

言われていることにつきましては、こういったことが表面に出てきてまだ日があさいと、というようなことで地域住民に対する認識が薄いと、というようなことも一つあるかと思っておりますので、その辺含めてですね、どういう形がいいのか、その辺をあわせて、検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

3 番広瀬寛人君。

○3 番（広瀬寛人君） それでは文化会館の改修について移りたいと思います。

御答弁いただいた中でいろいろな設備の改修の必要性については、認識をいただいているというふう感じておりますが、一つは、本年、大変暑い夏がございまして、その中で行われたセレモニー等でも、たまたま私がおの場にいたときに、副市長が文化会館の冷房設備がきちっと働かない状況になって、この暑い夏大変御迷惑をかけている、という発言もございました。

また、文化会館では先ほど私が述べたようにビールパーティー等の使用頻度が非常に高いと。この中で、夏場、近所の方からの騒音の苦情がある中で、その窓をあけられないことが指摘をされております。

こういったことを考えると、改修の中にリストを挙げて優先順位をつけて行っていかなければならないと、いうふうに思っておりますが、さきほどの御答弁では、照明音響等については、委託をしているその演劇工房の方

と綿密、打ち合わせをしているという事の御答弁をいただきましたが、改修項目の必要なリストアップ、そしてそれをどのような順番で行っていくかの計画については、立案がされているのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 広瀬議員の文化会館の関係につきましては、教育部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います教育部長。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

文化会館の改修関係の項目をリストを挙げて優先順位を、というお話でございます。

文化会館につきましては、さきほど答弁したようにですね、音響等につきましては、年次計画を持ちながら、いま改修を目指しているというところでございます。

冷房装置等含めてですね、働かないという話もございましたけれども、文化会館の冷房装置につきましては、エアコンではなくて冷風を送っているという関係上、能力的には目いっぱい状態でございます。

今後、エアコン等設備するとなると相当な金額も必要かなと思いますので、その部分、他の優先順位含めてですね、今後の総合計画、後期計画の部分になるかと思っておりますけれども、その中で検討していきたいと考えております。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

3番広瀬寛人君。

○3番（広瀬寛人君） いま部長の方から総合計画の中で、検討していくということでございます。

まず一つは間違いなく、いろいろな意味でこの暑い夏といえますか、そういったことが多い年になる、そして富良野市は、税務署長さんが常に指摘されるように、これだけこの小さなまちでビールパーティの多いまちは道内にない、と言われるぐらい頻繁に活用されていると、そんな中で地域住民の方への騒音を考えると、そういったことへの対応策は考えていかなければならないというふうに思います。

また、エレベーター、階段昇降機等、2階への移動につきましても、これだけ高齢化が進み、そして車いす等でなおかつそういった方々でも社会にきちっと参加をしていきたいという希望なり、意欲を持っている時代になってきたときにですね、この辺の設備については、やはり優先順位を上げなければならないというふうに思います。

私たまたま文化会館の施設については、消防法だとか、構造上の問題等で、この2階への移動手段が可能かどう

かについて、ほんとに概略ですが専門家の方に伺うと、可能性としては十分にあるということをお知らせいただきました。

ぜひそういったところ検討いただきたいと思います。

その2点、優先順位ということに関して総合計画の中で、どの点を重点として考えられているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育部長。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

優先順位のその内容等でございますけれども、私どももいま、文化会館の改修につきましては、先ほど言いましたように音響等につきましては、できる限りはやくというふうには考えてございます。

その他の部分につきましてはですね、先ほど質問にもございましたけれども、施設改修となりますと、設備的に可能かどうかという問題もございます。

それらを含めてですね、今後、社会教育委員会議もございまして、そちらの方に諮問をしながらですね、広く市民の意見を取り入れながら、リストを作成しながら、優先順位をつくっていききたいというふうに考えおります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で広瀬寛人君の質問は終了しました。

次に、宍戸義美君の質問を行います。

9番宍戸義美君。

○9番（宍戸義美君） -登壇-

さきに通告をいたしてある事項につきまして質問をいたしてまいります。

1点目は、市道にかかわる歩道の設置であります、日本では、昭和30年代になってから、自動車が農村地区にも急激に普及してまいりました。

この時期に、都市も農村も、人の命は地球よりも重いという共通認識で、富良野市でも特に交通事故防止対策が、なされてまいりました。

その一環として、私は、平成8年から山部19線から20線にかかわる歩道設置の考え方を質してまいりましたが、平成13年の市長の答弁では、当初は補助事業で実施をしたいとのこの構想で、北海道と再三協議をしたが、なかなか補助事業の選択では、困難だという結論が、出されてきた。

このことから、総合計画において、平成15年度の道路整備の中で検討するから御理解を賜りたい、という答弁がございましたが、当時の一般質問で、傍聴席にいた

地区の人からは、いまだに契約もないのか。この道路で死亡事故を見ると、まことに残念な結果である。という声を最近になってまた耳にする状況であります。

その後、富良野五条大橋が改築がなされまして、大型車両を含めて、通過車両が倍増してまいりましたので、歩道のない山部19線と20線の区間が、非常に危険な状態であることから、質問の課題として、再三協議をいたし、五区山部線、山部19線から20線の歩道設置について、さらに、協議を重ねてまいりましたが、富良野市総合計画の中で、実施に向けて進めていくという、答弁でありましたが、いまだに不透明であります。

御承知のとおり、この市道は、地区住民の生活道路でもありますけれども、五条大橋から十勝や日高方面に通過する車両と、またこれと逆に十勝や日高方面から地球住民も含めて、富良野市内に来る車と滝川や旭川方面に通過する車両が、多い路線でありますから、歩行者や自転車に乗る人が、危険であります。

再度申し上げますけれども、山部20線交差点では死亡事故が発生しているという現状を、重く受けとめて、大事なことは、歩行者や自転車に乗る人は、被害者とならないように、そして車両の運転手も、加害者とならないように、早急に歩道の設置をいたし、市民が安心・安全な生活ができるように、今後の実施計画の対応について、市長にお尋ねをいたします。

2点目は、山部川橋の改築についてであります。老朽化した山部川橋の補強等については、再三御提案をいたしてきましたが、補強ができずに、車両の交通止めとなった橋でありまして、地区住民の不安と不便をもたらしているのが現状であります。

この山部川橋は、私から申し上げるまでもなく、昭和37年の豪雨による災害で、被害地区の国道の切り替えが行われてから、国道から市道となった橋でありまして、この山部川橋は、平成10年頃から、老朽化が進み、危険な状況だということ、地区住民から不安と心配の声が出てきた問題のある橋であります。

市では、重量制限をしながら、山部川橋の管理をしてきましたが、危険だという判断がされてから、車両の通行止めの処置をとり、現状では、夏場に歩行者等が、どうやら通行ができるような、効率も悪く、冬期間には問題があるという、地区住民不満の仮の橋であります。

市長は、補助事業や一般会計予算等に配慮しながら、改築は絶対にする、という判断でそれぞれ手配中のことであろうというふうに推察をいたしてございますが、改築年次と橋の構想が住民には全くわからずに不透明だとの声が、一部の住民では、山部川橋の改築の予算がなくて、この際通行止めにしてあの路線を廃止するのか、という複雑な心配をする声をかぜの便りで耳する昨今であります。

市長は、山部川橋の改築構想を明らかにして、地区住民が安心して営農に従事し、安心して生活ができるように、早急に対応すべきと思いますが、市長の決意についてお尋ねをいたします。

3点目には、市有物件山部地区の空き地活用について、お伺いをいたします。

本件については、以前から、山部地区総合振興協議会を通じ、あるいはまた、最近では、市長と語ろう地域懇談会等でも、それぞれ、旧山部厚生病院跡地と旧寿光園跡地の活用については、行政も検討をいたしているが、地元住民の意向を尊重したいという状況で、跡地活用と緑地公園等については検討をしているであろうというふうに思いますが、いまだに、みえる構想もなく、過疎化が進む山部地区の総人口は、2,250名足らずにまでも減少が続き、今後も減少をして、店もなくなり、買い物難民となるのではないかとということで、住民は心配と不安の状況であります。

市長は、旧山部厚生病院跡地と旧寿光園跡地の活用について、現在どのように対応をなされているのかお尋ねをいたします。

次に、教育行政について、2件に分けて教育長に質問をいたします。

1件目は、社会教育についてであります。教育の根幹であります教育基本法が改正されまして、これに関連する法律、規則等も改定がなされたこと認識をいたしておりますが、このような経過もあって、日本の教育が大きく変換されようとする中で、時代を担う多くの子供たちが、健やかで自らの個性や能力を伸ばすためには、家庭教育と学校教育や社会教育は、大変な重要な位置づけになるであろうというふうに考えております。

このような状況の中で、懸案でありました山部小学校屋内運動場の改築整備は、山部地区の住民にとりましても、長年にわたり待ち望んでいたところでございまして、改めて感謝をいたす次第でございまして。

さらには、屋内運動場の整備によりまして、放課後の子供教育事業が実施をされ、子供たちのためにも、安全、安心対策として、毎日午後5時まで、地域のボランティアの方々による指導者の協力をいただきながら、読書活動や学習などの推進をいただいているところでございます。

そのようなことから、教育長にお伺いをいたしますが、放課後の子供教室の進捗状況について現状をお尋ねをいたします。

2点目には、学校教育についてお伺いをいたしますが、快適な学校環境づくりと、熱中症については、本年は日本中が猛暑続きで例年のない異常気象が連続して発生をいたし、農業者以外はもちろんのこと、家畜の健康障害、そして人体にも、熱中症によって、尊い命が奪われた、

と報道されておりましたことについても、記憶に新しいところでもあります。

身近な話では、私の孫も小学校2年に通ってございますが、その当時は、毎日毎日暑い暑いとの連発でございまして、成人でも人体にかかわる健康管理は、だれしもが大変なことではございますが、子供たちが学ぶ学校は、快適な場所で、楽しく学ぶ場所でなければならないというふうに思っております。

そのようなことから、教育長にお伺いをいたしますが、すべての教室に、冷房を設置とは言いませんが、少なくとも各学校の保健室くらいには、小規模で携帯、移動のできる冷房施設等が必要だと強く考えてございますが、市長もいらっしゃいますが、新年度の教育関係の予算等にもかかわりますが、今後に向けて、教育長の見解をお尋ねをいたし1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時16分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の宍戸義美君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の市道整備についての1点目、五区山部線の歩道設置についてでございますが、過去にも何回か御質問を受けておりますが、単独事業での実施は難しいため、補助事業による歩道設置に向け、関係機関と協議を進めてきたところでございます。

しかしながら、交通量、歩行者数が少ないこと、また、公共事業削減等から、新規事業採択時の条件が、一層厳しくなっており、実施は非常に難しい状況でございます。

また、毎年、山部地区総合振興協議会から、橋梁、市道など、山部地区地域要望を受けておりますが、五区山部線につきましては、歩道設置の優先順位は低いことから、車道の舗装損傷が著しくなってきたこともあり、平成20年度より、全体延長約8.8キロメートルの舗装改修工事を優先的に進めているところでございます。

次に、2点目の山部川橋の改築についてでございますが、橋梁点検により橋台や橋脚、主ゲタに損傷が見つかったことから、平成18年11月2日に、車両歩行者の通行止め処置を行ったところでございますが、平成19年5月に歩行者用安全対策を行い、夏期のみ歩行者の通行を可能といたしましたところでございます。

通行止め以降、地域や山部地区総合振興協議会から、早期車両の通行に向け、橋梁の改築要望を受けていると

ころであり、架け換えの必要性は十分理解をいたしているところでございますので、補助事業での架け換えに向け、21年度より実施しております橋梁長寿命化修繕計画の中で、関係機関と協議を進めているところでございます。

現在想定しております架け換えに要する期間は約2年間で、1年目は地質調査、設計測量調査、旧橋解体、橋台橋脚工事、2年目は上部工のけた製作、けた架設取り付け道路工を予定しているところでございます。なお、工事中は全面通行止めを考慮しております。

今後、関係機関との協議が整い次第、設計調査から進めてまいります。

2件目の市の未利用財産の利活用についての市有物件の空き地の活用についてでございますが、市では、現在利用されていない市有財産の有効活用や処分を進めるため、庁内に富良野市公有財産利活用検討委員会を設置をし、さまざまな視点から総合的に検討を行い、利活用方針を決定をいたしているところでございます。

ご質問の山部厚生病院跡地については、道路向かい側にあります桜公園を移し、現在の公園用地を分筆して、分譲を行いたいと考えているところでございますが、この公園敷地の一部に公共下水道の施設や建物が建てられておりますので、これら隣接地権者との調整を図りながら進めてまいります。

また旧寿光園跡地につきましては、これまで市営住宅の移転建てかえ用地として活用を考慮しておりましたが、現在策定中の富良野市公営住宅等長寿命化計画において、全体戸数の調整及び施設団地内の敷地を有効活用することなどを考慮し、ユーフレ団地内での建てかえの方向で検討しているところでございますので、跡地の活用は、移住者対策や企業誘致などを含め、地域の振興が図られるよう、山部地区総合振興協議会と十分協議を行いながら検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 宍戸議員の3件目、社会教育についての放課後子供教室の活動状況についてお答えをいたします。

放課後子供教室事業につきましては、放課後の子供たちの安全安心な居場所を設け、子供たちに文化、スポーツ活動などの体験を通じて、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するために、平成20年度より、国の補助事業として取り組んでいるところでございます。

本事業は、児童館、学童保育センターが未整備であります山部地区と東山地区を対象として、山部地区では平成20年5月より週1回実施し、山部小学校体育館が完成してからは、月曜から金曜の週5日間開設をしております。

す。

東山地区は、樹海小学校におきまして、本年5月より、週1回実施しているところでございます。

放課後子供教室には、コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーを配置し、子供たちが安全に活動できるよう配慮しながら、指導を行っております。

登録人員は、山部地区では62名で65%の登録率、東山地区は36名で72%の登録率でございます。

また活動内容でございますが、基本的には、子供たちそれぞれの自由な発想による遊びを中心としておりますが、メリハリを持った生活を習慣づけるためにも、宿題や自習、読書の時間と自由な遊びの時間に分けて活動しております。

放課後にさまざまな体験、交流、学習など、活動の提供を行い、さらには、地域の人々との交流を図ることで、子供たちも意欲と関心をもって、みずから進んで活動することに結びついており、また地域の輪と教育力も高まってきているところでございます。

次に4件目、学校教育についての児童生徒の体調に配慮した学校施設整備についてお答えをいたします。

児童生徒が学びの場として、一日の大半を過ごすことになる学校施設につきましては、安心して快適な環境の中で学校生活を送ることが大切であると認識をしております。

近年、北海道におきましても、夏の猛暑は厳しさを増しており、本年6月には北海道におきましても、熱中症の患者が142名発生し、うち1名が死亡という報告もされておりますことから、これまでも市内小中学校においては、暑さ対策として、換気の徹底などを行ってきているところでございます。

しかしながら、各小中学校においては、屋外での活動なども多く、ことしの猛暑をみると、急激な気温上昇など、児童生徒の体調の変化に対応していくための対策が必要なことから、市内小中学校におけることしの暑さ対策の状況調査を進めながら、学校長や養護教諭などの意見を聞いてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

9番 宍戸義美君。

○9番（宍戸義美君） 市長の答弁であらかた理解をいたしておりますけれども、部分的に再質問をさせていただきます。

1点目の関係で答弁の中に、しかしながら、交通量や歩行者の数が少ないと、いうふうなことで判断が厳しいんだというふうなことでございますけれども、この交通量、歩行者の数、これらは何を基準にして少ないというふうに答弁をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長 能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宍戸議員の方を再質問について、まず、建設水道部長の方からお答えをさせていただきます。

○建設水道部長（岩鼻勉君） 宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁の中で交通量や歩行者が少ないこと、何を基準にしてるかということでありまして、新規事業採択時の条件ということがあります。

その中で、平成16年をさかいにしてですね、採択条件というのは変わってきておりますけれども、16年以前におきましては、1日当たりの歩行者の数、あるいは、12時間自動車交通量、こういうものが示されておるわけでありますけれども、それらと比較してということで、先ほど答弁させていただいたということでありまして、御理解のほどをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

9番 宍戸義美君。

○9番（宍戸義美君） このことについては、先ほどの1点目でも申し上げてまいりましたけれども、この道路にかかわる歩道設置については、当時の市長は設置が必要だと、いうふうに認めておったわけでありまして。

その認めたことによって、何とかこの市民の税金を少しでも、軽減をさせるために、道費あるいは国費の補助事業をもってここに設置をしたいと、いうふうを考えてとり運びをされたのでありますが、ここで申し上げたいのは、必要だからこそ補助事業に載せて設置をしたいということを、申し上げておきたいと思っておりますが、現状では、補助事業がなければ単費ではやれない、という判断でいるのか市長の考え方をお尋ねをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

○市長（能登芳昭君） 宍戸議員の再々質問にお答えを申し上げたいと存じます。

ただいま建設水道部長の方から、詳細についてお話をさせていただきました。

現在、ご質問ありました道路含めてですね、大変いま国の公共事業に対する査定というものが、ものすごく厳しい状況に、昨今、随分、新聞報道でも、それぞれ報道されておりますけれども、そういう状況を考えますと、単独事業でやる場合について、優先順位というのはやはりあるわけですね、全体の市の事業から考えてみて、いまやらなければならない事業の一つなのかどうか、こういうことを考察したときに、できる状況になることが恐らく、将来的には、出てくる可能性もあるのかなという感じがいたしますけれども、ここ当分の間については、まだまだ優先をしなければならない事業もございまして、

そういった点で御理解を賜りたいとこのように考えてる
ところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

9 番 宍戸義美君。

○9 番（宍戸義美君） 次の山部川橋の関係について質問をいたします。

答弁の内容をお聞きいたしておりますと、どうやら市長も強い決意をなされたようでございまして、この橋にかかわる関係機関との協議中であるというふうな答弁のことから、2 カ年間で実施をしたいと、いうふうなことであります。

このことについては、当然、御理解をいただきたいということでありまして、理解をいたしますけれども、新年度の予算計上の中に、1 年目の地質調査あるいは設計測量調査、こういった関係の予算措置がなされていくんだと、いうふうに理解をしてよろしいかどうかお尋ねをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長岩鼻勉君。

○建設水道部長（岩鼻勉君） 次年度の予算の中に設計費等が盛り込まれているのかという御質問かというふうに思います。

ことしの 11 月の中旬にありました山部地区総合振興協議会からの要望においても同様の質問がありまして、答えさしていただいているところでありますけれども、これは昨年からの橋梁長寿命化修繕計画を策定しているというところは御存じかというふうに思います。

この中で当然、23 年度からの新たな総合計画の中で、早い時期に進めてまいりたいということで答弁をさしていただいています。

その中で明確に答えられないというのがそれぞれその年度ごとに国の予算等もあるものですから、明確に何年度に進めていきたいということが言えない、我々当然、担当者としてはですね、御迷惑をかけているということもありまして、当然早期にかかりたいというのが山々でありますけれども、そういうような事情があるということでもあります。

現状としても国の予算はまだ確定をしていない状況でありますので、その辺を十分見きわめながらですね、進めてまいりたい。

当然、昨年度、今年度におきましてですね、早期に取りかかりたいということを通じた要請をしておりますので、国の予算の動向に応じて、ということで御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

9 番 宍戸義美君。

○9 番（宍戸義美君） 何回も申し上げますけれども、

この橋について本当にやる気があるんだというふうのがやっと思えてまいりましたので、必ずや実行されますように御期待をしながら、次の質問に移ってまいります。

2 件目の市有物件の財産活用についてお尋ねをいたしてまいりましたが、旧山部厚生病院跡地については、御答弁の中で、厚生病院の前にある公園を分筆して、というふうな内容の答弁がございましたが、私は聞いているのは、厚生病院の跡地のことであって、それに附属する前の公園をどうするかどうかについては、このことは非常にいいことだと、分筆して実施するにやるべきだというふうに思ってますが、厚生病院が建ってた建物のところをどうするのかと、いうふうに聞いておったんでありますがお尋ねいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宍戸議員の再質問に、まず、総務部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

総務部長古東英彦君。

○総務部長（古東英彦君） 宍戸議員の質問にお答えをさせていただきます。

厚生病院の跡地の方につきましてはですね、その道路側にあります桜公園をそちらの方に移すという市長の答弁でございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

9 番 宍戸義美君。

○9 番（宍戸義美君） それでは次に進めてまいります。

社会教育の関係について、教育長に再度お尋ねをいたしてまいります。

放課後の子供たちの教育については、非常にこれはよいことであるというふうに思っておりますし、このことについて、答弁がございましたけれども、こういった子供に対するよい面をですね、今後、どのように他の地区についても、広げていくといいでしょうか、開設をするというか、おおいに広げてやったらよからうというふうに判断をいたしてございますが、どのような考え方であるかお尋ねをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 宍戸議員の社会教育、放課後子供教室の関係について、再質問にお答えをさせていただきますと思いますけれども、この事業は子供の放課後のですね、安全で安心な居場所をつくっていくということが最も重要だところだと思っております。

そんな中でいま体験をしたり、あるいは、学習をしたりということで、大変そういうのを提供して効果が出ております。

お答えをさせていただいておりますけども、樹海地区の方でいま週1回実施をしております。

これをですね、地域の皆さん方の御要望もいま出ておりますので、できればこの事業の効果、これをいま検証させていただいて、そして次年度からですね、23年度から月曜日から金曜日まで、5日間実施できる方向ですね、いま検討をしていきたいとこんなふうに思っています。

他の地区につきましてもですね、それぞれ人材の確保というのが重要となっておりまして、地域の方々とまた協議をしながらですね、できれば、他の地区についても、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

9番 穴戸義美君。

○9番（穴戸義美君） 最後の質問といたしたいと思っておりますけども、子供たちの健康管理のために、携帯というか移動のできる冷房施設の関係で質問をいたしましたけれども、このことについては、状況を判断しながら、学校長や養護先生方の意見を聞いて進めてまいりたいと、いうふうなことでありますけれども、私の耳に聞こえてくる範囲内では、学校の予算がなかなか厳しい。どうしてもだめだということであれば、地区の有志によって、ある程度安いものであるけれども、用意をしてもどうなんだろうというふうな風のたよりで聞いてございますけれども、もしかそういったことで、快適な施設が、寄贈されるかではなくて、それは当然、学校の予算でやるから、快適な予算措置を市長と相談してやるぞと、いうふうな考え方について、寄贈すれば、当然もらうであろうけれども、寄贈される前に姿勢として教育委員会の方で、わずかながらでも、年次別に用意すべきだという判断でございますけれども見解についてお尋ねをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長 宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 穴戸議員の学校教育について学校施設の関係についてお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、御答弁もさせていただいておりますけども、子供たちが、学びの中で1日の大半を過ごす生活の場でもあります。

ことしみたいな猛暑は、びっくりするぐらいなことがございまして、できるだけ私どもも換気に努めるということで取り組みをさせていただいております。

先ほども、御答弁をさせていただいておりますけども、いまもしそういう有志の方々がどうのこうのというお話がございまして、できれば私ども総体的なですね、教育予算というのがございまして、この時期を乗り切ればということで、普通で行くと夏休みが7月中旬以降に始まってまいりますので、最高の熱いときはだいたい夏休み期間中になってくることもありますので、できれば

そういう有志の方々とですね、協議をしながらですね、PTAの方々かなと思っておりますけども、いま、いろんな形の中で、PTAの方々とも協議をさせていただいておりますので、できるだけ私どももですね、直射日光は避けるということで、カーテンを設置したり、あるいは、網戸を設置なんかもしておりますので、そんな中で何とかこの暑い夏を乗り切っていければなど、こんなふうに思っています。

そのことがまた子供たちの体力増強にもなっていくのかなと思っておりますので理解をいただければと思っております。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

9番 穴戸義美君。

○9番（穴戸義美君） 締めくくりといたしまして、いろいろな角度から、御答弁をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。終わりたいと思います。

○議長（北猛俊君） 以上で穴戸義美君の質問は終了します。

次に、天日公子君の質問を行います。

12番 天日公子君。

○12番（天日公子君） 一登壇

さきの通告に従い、順次質問をしていきます。

1件目、看護専門学校について質問いたします。

看護専門学校の設立の目的には、富良野地域の保健医療、及び福祉領域に働く専門職のうち、看護職員の不足は従来より重要な課題となっており、当校はその解消を図ることを目的に、平成6年4月に開設された。

ますます進展する少子高齢社会に対応するには、看護師の資質を向上させ、多くの領域で活動できる人材の育成を図ることが求められている。

当校は、富良野地域の保健、医療、福祉の分野において、温かな心で人々を支え、看護の責任を果たすことのできる看護師の養成を使命とする、とあります。

富良野看護専門学校のいままでの卒業生は21年度まで455人が卒業をしています。455人の卒業生のうち、121人、26.6%が富良野市内の病院に就職しております。

また、121人中45人が富良野高校、上富良野高校の出身者であり、これは富良野高校、上富良野高校からの卒業生75人中45人で、60%が富良野市内の病院に就職をしていることとなります。

14期生卒業までに121人が、富良野市内に就職しておりますが、ここ3年間には、19年度には3名、20年度には8名、21年度12名となっておりますが、現場の病院からすると、まだまだ看護師さんは少ない状況だと聞いております。

さて、富良野看護専門学校生が、富良野で就職して長く勤めてもらうためには、環境づくりなどが大切と思っております。

その一つに、修学資金があると思います。富良野市の富良野市看護職員養成修学資金貸付制度の経過については、平成18年第3回定例議会で条例の一部改正について提案がありました。

定例議会の前に、市は平成18年7月25日から8月14日までに、市民へのパブリックコメントをしております。内容は、看護職員養成修学資金貸付金の見直しに伴う条例改正についてとして、記載されていたのは、制度の成果として、この制度は、平成10年度から開始したが、制度を活用した方の7割以上が市内に就業し、当初の目的である看護職員の充足状況では、一定の効果をあげている。

改正の必要性としては、近年の国の三位一体の改革、道の厳しい財政状況の中でありましたが、本制度は、今後も必要であると認識していることから、より一層充実した医療体制の整備を図るため、一部内容を改正し、継続してまいりますとあります。

改正点として、貸付金額で月額4万円から2万円。申込みの締め切り日を、毎年度4月末日までとする。違約金の割合は年10.75から、年10.95とされています。

また議会で説明でも条例の目的としての看護職員の業務に従事しようとするものに対して、資金を貸し付け、もって優秀な看護職員を育成するとともに、その確保を図ることとした制度の中、現状では正看護師の充足が図られてきていること。

また、市内の病院が、貸付制度を開始して、各病院がそれぞれに看護職員の確保充実に向けて、懸命に努力をされているなどと説明をされ、原案どおり可決されました。

一方、平成18年4月には、医療環境の改正がされました。社会保障診療報酬が改定され、看護師配置基準が、それまでの最高基準として、患者10人対看護師1人から新たに患者7人対看護師1人が算定され、1日の入院基本料が変わりました。

それまでも、医師不足、看護師不足が言われていましたが、このときから、より一層深刻になり始め、現代に至っております。

また、富良野看護学校でも、社会環境の変化、少子化の影響などにより、平成21年度から入学定員を40人から30人にしております。

この件については、平成21年第1回定例会で、保健福祉委員会より、事務調査第6号看護専門学校についてとして、看護専門学校における運営状況と課題の把握に努めた内容として、詳しく調査報告されています。

その中でも定員割れを防ぐために、各種奨学金制度を拡充できるようにとして、奨学金制度をはじめ、学生の修学環境及び学習環境の一層の充実に努められたいとされています。

そしてこの21年第1回定例会では、民主クラブの代表質問でも、地域医療の中で、看護師不足は、医師不足とともに、喫緊の課題であり、看護師の育成・確保に対して、看護学校の富良野高校の5人推薦枠の拡大とキャリア教育で中学生からの取り組みが必要であると質問をしております。

また、ことしに入り、22年第1回定例会で看護専門学校運営維持のため、必要な財源として、授業料を18万円から24万円に改正する提案がされ、第2回定例会福祉委員会で可決する報告がされました。

このときも条例とは直接関係しませんが、修学資金を充実させるなど、地域の看護師不足解消に向け、積極的に取り組む必要があることなどで、意見の一致を見たところであると述べています。

このような経過のもと、富良野市民の命の安全安心を守るために、看護学校の果たす役割は大変重要であります。

看護職員養成修学資金貸付が一定の成果を上げているものの、あるいは役割を果たしているとして改正が行われてきましたが、医療を取り巻く環境が変わり、看護師の育成確保に対応するためには、議会では何度もこの修学資金の充実について述べております。

看護職員養成修学資金貸付として、現在の予算の範囲内の貸付額を解除して、利用したい人が利用できるように、また、申し込み期日の解除も必要であるとの思いから質問をいたします。

1点目、推薦入学について。

一つ、入学定員減の中、推薦入学はどのような状況で効果はどうか。

一つ、地元学校では、推薦入学の取り組みをどのように受けとめ、対応してくれているのか。

2点目、富良野市看護職員養成修学資金貸付について。

一つ、入学者数と富良野市看護職員養成修学資金貸付利用状況、就職状況推移はどのようになっているのか。

一つ、19年度からの修学資金利用者減の内容をどのようにとらえているのか。

一つ、富良野市の現在の看護師の充足状況について。

一つ、富良野市看護職員養成修学資金の予算の範囲内の貸付と申し込み期日の解除についてお聞きいたします。

2件目、公衆浴場について。

私は公衆浴場について、5年前にも質問をしております。

前回はただ一つの公衆浴場のろ過配管が破裂しそう、壊れた後には、経営者が修理できないので休業するという話がありました。利用者からするとお風呂がなくなるのではないかと、一時、大変心配をいたしました。

行政の調査、支援のもと修理することができ、そのとき、利用者は皆ほっとしたことでした。

また昨年は、入浴者数の減による経済的なもの、経営者自身の体力的なもの問題が起りましたが、今年度の公衆浴場確保対策事業補助金の増額で対応され、公衆浴場は、継続されています。

利用者は、経営者の一生懸命な働きや、経営努力は知っていますし、人柄などに助けられて、入浴はいつも気持ちよく、楽しみの一つにもなっています。

しかし、これからの問題として、建物の老朽化、経営者夫妻の体力などを考えると、利用者はいつも家族のように心配をしています。

このような状況から、私としては、いままでのように、公衆浴場に何か問題があったらその都度対応では、住民の心配は解消できないと思っております。

富良野市では、高齢化している住民の公衆浴場のあり方やできなくなったときなどのその後の対応措置はどのようにしていくかについて十分検討されていることと思えます。

お風呂のない、特に利用者の多い北麻町地区の住民はいつも心配しており、心配しなくてもよいように、いまあるなれ親しんでいる公衆浴場をなくさないようにしていただきたいと願っています。

そこで質問をいたします。

健康で文化的な生活をするための、一つしかない公衆浴場はとても大事なもので、富良野市としても公衆浴場の問題は、十分把握していることと思えますが、公衆浴場の存続をどのようにとらえているのか。

また、今後の取り組みはどのような方向性で計画をしているのかお聞きいたします。

1 回目の質問は終わります。

○議長（北猛俊君） ここで午後一時まで休憩いたします。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 0 時 59 分 開議

○議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の天日公子君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えをいたします。

1 件目の看護専門学校についての 1 点目、推薦入学についてでございますが、本校では、上川、留萌、空知管内の公立、私立、八つの高等学校を推薦入学指定校としており、平成 18 年度、18 名、19 年度には 17 名、20 年度には 16 名、21 年度には 13 名、そして 22 年度、14 名、さらに、平成 23 年度、推薦入学予定者は、17 名となっており、入学定員の約半数を推薦入学によって確保して

いる状況でございます。

少子化は 4 年制大学進学志向がますます進み中、専修学校への志願者が減少していることもあって、当校への受験志願者数も年々減少してきており、推薦入学制度は、人物、学業の面において、優秀で可能性豊かな学生をより早い時点で、確保できることが大きな利点となっているところであります。

次に、推薦入学に対する市内高等学校の受けとめ方についてであります。富良野市内におきましては、北海道富良野高等学校推薦入学指定校とさせていただきますが、近年の推薦入学人数は平成 18 年度 5 名、19 年度 5 名、20 年度 6 名、平成 21 年度 5 名、平成 22 年度 8 名、そして、平成 23 年度予定者は 8 名と推移をしてきており、推薦入学者枠が毎年すべて活用されている状況でございます。

例年できるだけ早い時期に学校を訪問させていただき、将来の看護職への進路意識が確かで、必要な学力を十分に身につけた生徒を推薦していただくよう、強く働きかけており、富良野高等学校といたしましても、十分な理解のもとに、優秀な生徒を選考の上、推薦をいただいているものと考えているところであります。

また、本年度も、富良野高等学校が実施いたしました進路説明会では、本校の専用ブースを開設していただきましたが、予想を上回る多数の生徒が参加し、看護師への進路希望は、高まる傾向にあるものと考えております。なお、市内の中学校においても、職業体験学習を通して、看護職志望の動機づけを行うため、中学校へ出向き、啓発活動を行っているところでございます。

次に 2 点目の富良野市看護職員養成修学資金貸付についてでございますが、近年の貸付の利用状況の推移を見ますと、平成 18 年度 20 名、19 年度 13 名、20 年度 12 名、21 年度 12 名、平成 22 年度 13 名となっており、卒業時の市内の病院への就職状況は、平成 18 年度 8 名、19 年度 3 名、平成 20 年度 8 名、21 年度 12 名となっており、平成 22 年度卒業予定者 36 名中 15 名が市内病院の就職が内定しているところであります。

特に平成 21 年度からは、地元への就職率が高まりを見せており、地元高等学校からの推薦入学制度による、入学の促進と富良野市看護職員養成修学資金貸付をはじめとする修学資金の支援による効果であると、このように考えているところであります。

次に、平成 19 年度以降の修学資金利用者の減少についてでございますが、修学資金には富良野市の修学資金のほか、市内の富良野協会病院及び富良野西病院が貸し付けるものもありますが、平成 19 年度には、富良野市の修学資金について、それまでの成果や市の財政状況を踏まえ、その金額を 4 万円から 2 万円に減額するとの見直しを行ったこと。

また、当時は、看護師配置基準がいわゆる、7対1に改定されたことによる大都市部における看護師需要の高まりを背景とした地元拘束される修学資金離れの傾向などもあって、市の修学資金貸付利用者が減少したものと考えているところであります。

次に今後の修学資金貸付の充実方策及び年間を通した貸し付け申請の受け付けであります。本修学資金につきましては、富良野市看護職員養成修学資金貸付条例第6条第2項に、予算の範囲内で貸し付けの可否を決定し、と規定されており、今後貸し付けを希望する学生に可能な限り対応することができるよう配慮してまいりたいと考えております。

また、修学資金貸付申請の受け付けを年間通して、随時行うようにするとの考え方については、個々の学生の急を用する経済的な困窮に対応するという面においては、意義があるものと考えますが、修学資金は1人1人の学生に、保護者の経済状況や将来のみずからの就職策について、入学後ほぼ1カ月をかけて熟慮して判断させた上で、年度の節目ごとに申し込み受け付けを行うことが、学生学校の両者にとってより適切であることから、通年にわたる随時受け付けを考えておらないところでございます。

2件目の公衆浴場についての、存続の取り組みについて、一つ目の公衆浴場の存続をどのようにとらえているかについてはありますが、公衆浴場は地域住民の保健衛生上、必要不可欠であり、お風呂のない公営住宅も多いことから、将来とも必要な施設であると認識をいたしているところでございます。

市では市内の公衆浴場を存続する視点から、平成4年度より浴場確保対策補助金を助成してまいりましたが、市内に1件の公衆浴場を継続していただくため、平成19年度より年間70万円を運営費の一部として補助し、また、高齢者入浴助成事業として、65歳以上の高齢者のうち、公衆浴場の利用希望者に年12回の利用券を発行する支援も継続してまいりました。

しかし、年々入浴数が減少しており、経営も厳しくなってきたことから、継続について協議をした結果、今後も続けていくことを確認できましたことから、本年度よりこれまでの補助金に加えて、赤字補てん分と臨時雇用できる人件費相当分を加えた238万円を補助することで、予算を確保したところであります。

二つ目の今後の取り組みは、どのような方向性で計画しているかについては、前段申し上げましたように、継続の確認をしておりますので、経営が難しくなった段階で、改めて方向性の検討を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 推薦入学についてお聞きしたいと思います。

いまの御答弁の中で、推薦入学がかなりの入学者数の半数を占めているということをお聞きいたしました。

その中でですね、また社会人の推薦枠について、取り扱われておりますが、その社会人推薦枠について経緯と状況について詳しく御説明をお願いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 天日議員の再質問にお答えをいたします。

学校長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

看護専門学校長丸昇君。

○看護専門学校長（丸昇君） 天日議員の再質問にお答えをいたします。

いま再質問にもありましたように、推薦入学者枠が満度に活用されている状況にあります。

加えて、社会人入学の枠もですね、2名ございますけれども、これにつきましても、昨年まで順調に推移してきておりまして、ほぼ満度に希望者があり、入学をしているところでございます。

今年もまだ締め切ってはおりませんが、大変問い合わせ等が多い状況にございまして、まず、満度に入学されるものと、そういう状況であると考えております。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） それでですね、この社会人推薦枠の方たちの地域について、またそしてこの方たちが、もし富良野地域であるならば、その就職状況などについてもお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

看護専門学校長丸昇君。

○看護専門学校長（丸昇君） 天日議員の御質問にお答えいたします。

いま手元に社会人入学者のですね、詳細な情報は持ち合わせておりませんが、社会人入学を希望している者の出身地は、札幌等ですね、全道にわたっております。

それから、それらのものが、富良野市並びに富良野市近隣に就職した実績は今のところですね、全くないとは思いませんけれども、それほど多くない状況にございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 看護学校がですね、市内の高校そしてキャリア教育ということで中学校のところまで、

啓発活動をされているということに対しては、大変嬉しいこととして受けとめております。

今後でもですね、この啓発の事業につきましては、強力に押し進めていただきたいと思います。

次に続きまして、富良野看護養成修学資金貸付について、質問させていただきたいと思います。

修学資金の総体人数については、18年度20名、19年度13名、20年度12名、21年度13名という形で御説明ありましたけれども、実際ですね、平成19年度から予算枠ということで学年について5人がですね、就学援助資金を借りている状態になっております。

この5人がですね、本当にこの富良野市の看護養成にあたって、看護師さんの就業と就業確保につながっているかどうかということについては、ある程度評価させていただきますが、実際ですね、平成21年12月28日の授業料改正のときの市民へのパブリックコメントのところですね、説明がございまして、その説明の中で、平成6年の開設以来、平成20年度までの卒業生数は425名であり、そのうち市内医療機関への就職者数は109名となっており、卒業生全体のわずか25.6%で、このように卒業生の4分の1にすぎない就職率では、本校の設立目的である地域の看護職不足の解消という面を満足するものではありませんということで、パブリックコメントに載っております。

次にですね、市内への就業率促進のため市内の医療機関に就職する志ある学生に対して修学資金の制度を設けて貸与を行っているが、現状は希望者全員に貸付することは至っていないということが、そして貸与枠の拡大が必要であるということがこの中に載っております、これが行政の所管として載っているわけでありまして、5人枠というのがですね、本当にこのままでいいのか、ただ今回ですね、今後貸し付けを希望する学生に可能な限り対応することができるように配慮していきたいということで答弁いただいておりますが、このような経過のもとで、可能な限り対応するということが、この予算内の中でどのようにされるのか、もう少し詳しく御説明お願いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

看護専門学校長丸昇君。

○看護専門学校長（丸昇君） 天日議員の御質問にお答えいたします。

その前に、先ほどの私の答弁の中にちょっといい漏らしがございましたので、補正させていただきます。

社会人枠は、推薦入学ではなくて、普通に入学試験を行います。入学試験をやる中で社会人枠があるということでございます。

社会人枠の制度は、平成22年度より実施しておりますので、まだ卒業生は出ておりませんので、就職状況につ

いては、申し上げることができないということでございます。

いまの御質問でございますけれども、おっしゃるとおり5人程度の人数で推移をしてきておりまして、年度によっては希望者全員に貸付を行えない年度もございまして、御承知のように貸付制度そのものがですね、まづもって経済的に困窮している学生であること、これが一つ。

それから、将来富良野市に就職を希望しているものであること。

この両方が完備されないですね、貸し付けを決定できない訳でございます、その年度年度によって変動があるものと、いうふうを考えておりまして、5人の枠が必ずしも希望者を十分にとれないことに毎年つながっているというふうにも考えておらないところでございます。

それから、今後可能な限りということでございますけれども、これもその年度年度の予算の範囲があると思いますので、私どもとしてはできるだけ希望があれば、多くの学生に貸与できるようにですね、努力してまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 12番天日公子君。

○12番（天日公子君） この修学援助資金が私はもっと拡大すべきであるということでお話させていただいてるんですが、その理由としまして、借りた年数について、もし富良野市内に就職したとしたならば、その年数について勤めると、修学資金を返さなくていいという仕組みになっておりまして、その年数が過ぎるとまたそれぞれの考えで残ったり、地方に行ったりするわけなんです、結局この修学資金がしぼりとして考えるか、富良野市に居ていただくための援助金として考えて、本当に頑張ってくださいってことで出すのか、しぼりとして出すのか、それぞれ取り方が違うのだと思うけれども、富良野市に看護師さんがふえることによって、看護師さんです、その職場での就労環境もよくなるということで、やはり、就労環境がよくなるということが看護師さんも長くそこのところに努めていただける条件の一つでないかなっていうふうを考えているわけなんです。

看護学校を卒業した人がですね、今回聞いてみましたら多くの方、12名残っていただいておりますけれども、よりまたそれが続いてですね、いっていただくために、修学資金について予算の枠内とは言わないでですね、もっと拡大していただきたい。

というのは2月20日に看護学校の合格が出ますよね、そのあとに4月の30日までに考える猶予はあるとはいえども、その年度のときの予算は、3月の末にですね、決まるわけですね。

予算を決めてしまったら、その人数だけしかは大変な

ことになりますし、また本人のところ6日たったとその人については先ほど、で予算を決めてしまったら、その人数だけしか入れないことになりますし、また5人のところ6人きたら、その1人については先ほど基準があってその基準に達しないと貸し付けできないですよと言っていますけれども、本当にその6人いる中で1人を落とすということは、大変難しい作業でないかなというふうに思われますので、ここのところ本当に学生に可能な限り対応するように配慮していくというけれど、対応するというので答弁いただきましたけども、この可能な限りというのはどの程度なのか、具体的にまた教えてくださいたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

看護専門学校長丸昇君。

○看護専門学校長（丸昇君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

おっしゃられるように、経済的に困窮の状態にあり、しかも富良野市内に就職を希望している意志がかたいものにつきましても、できるだけ多く富良野市の修学資金についても貸し付けをしたいというのが私どもも全く同じ考えでございます。

ただこの本修学資金の制度にかかわらずですね、ほかの制度も市全体の予算の枠組みの中で動いているものでございまして、何と申してもですね、その中で可能な限りですね、努力していくってことしか今この席では申し上げられません。

それともう一つは、富良野市にはおかげさまで協会病院さんや西病院さんが実施している修学資金もござい

ます。これらとの兼ね合いの中でですね、今のところ、学生は何とかですね、希望者が全員当たっているという状況もございまして、今後ともですね、そういったものも十分紹介していきながら、困窮している学生については、対応していけるようにですね、十分こちらからも指導していきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 貸付金につきましては、年間312万の予算が組まれております。

今后来年度につきましては、やはりこの金額で行かれるということですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

看護専門学校長丸昇君。

○看護専門学校長（丸昇君） 御質問にお答えいたします。

これについては予算がまだ決定をしておりませんので、何とも申し上げられないところでございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） 12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 希望者全員に当たるような、していただくように希望いたしまして質問を終わらせていただきます。

続きまして公衆浴場についてであります。富良野市の公衆浴場については、私はたまたま北麻町に住んでおりまして、地域の問題ということでとらえているのが大部分でありました。

でも、この公衆浴場につきましては、富良野市全体のお風呂のない人のための問題でもあると思っています。

それで、富良野市はですね、このことについては十分理解して、対応していただけるもの、なくさないでやっていけるのかないかっていうふうに私は期待しているんですが、この件についてですね、もう少しちょっと具体的に、いま健康で経営者の方についてはですね、継続をするということで約束をもらっている。

そしてそのあとですね、問題があったらまたその時点で考えるということで答弁いただいておりますけれども、これについてはですね、この件につきましては、経営者についても私の聞いている中では建物も10年もつかどうかわからない。

あとそれから健康状態については、家族についてはいまのところやっていけるけれども、ご夫婦とも70歳であって、お風呂の管理についても、大変重労働であるということをお聞きしていますので、困ったとき、問題が起きたとき、方向性を考えるということでありましたけれども、もっとちょっとですね、富良野市でいままで考えていたようなことを、検討されたことをですね、お話ししていただければ、いいかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 天日議員の再質問にお答えをさせていただきます。

公衆浴場についてでございますけども、御質問の趣旨は、石橋をたたいて渡るぐらいの状況づくりをすべきでないかと、こういう御質問に聞こえるわけでございますけども、現実に富良野で公衆浴場は、福の湯とそれから、浴場じゃございませんけども、ハイランドふらのお年寄り65歳の方々が200円市が助成をしながら入ってもらうところもございまして。

ですから、ここだけが公衆浴場という名のもとにお風呂はこしかなないんだという、そういう狭いものの考え方ではなく、少し広い意味でですね、ハイランドを活用していただけるような状況も必要ではないかと。

現実にですね、福の湯さんのやっている状況の中で考えてみますと、いっぺんに100人も入るといふ訳にいきませんから、ですからある程度、そういう混んでいると

きについてはハイランドに行ってる方も結構いらっしゃるから、そういう緊急な対応が必要などときには、市は責任持ってそういう状況づくりをしていくということは申し上げたいと、このように思っております。

将来の展望として、福の湯さんの将来をどうするかというものの判断は、行政としてはいたしておりません。

そういうことでひとつ御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君） 12番天日公子君。

○12番（天日公子君） 市長の言われることを十分理解しております。

市長もですね、北麻町のお風呂のない家を訪問されて、十分理解していらっしゃると思います。

本当に高齢化しておりまして、そういう人たちのこともですね、思いも十分考慮の上で、今後のお風呂の継続、また、いい対策をとっていただきたいという思いで、お願いをして終わらせていただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 以上で天日公子君の質問は終了いたします。

次に、宮田均君の質問を行います。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 一登壇-

通告に基づき、順次質問させていただきます。

1点目。

観光は、国際平和と国民生活の安定を、象徴するものであって、その持続的発展は、恒久の平和と国際社会の相互理解の増進を念願し、健康で文化的な生活を享受しようとする我らの理想とするところである。

また、観光は、地域経済の活性化、雇用機会の増大など、国民経済のあらゆる領域にわたり、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造など、安定向上に貢献し、国際相互理解を増進する。

少子高齢社会の到来と国際交流進展が見込まれる中、地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域住民が誇りと愛着を持つことができる地域社会の実現を促進していく。

これはですね、これは18年、観光立国推進基本法の中の一部であり、平成19年5月、これにより、国は、観光立国推進基本計画を策定、そして、20年5月には、平成20年度から平成29年度までの富良野市観光振興計画が策定されました。

2年半が過ぎ、この観光振興計画における計画内容の進捗状況、現状、課題について、特に計画の中で、重点的に取り組んでいる内容と現状把握、今後の具体策、取り組みについて、1点目お伺いいたします。

2点目。

この市基本計画のうちの20の具体的戦略、その中の閑散期対策について、2点についてお伺いいたします。

閑散期とは、スワット分析では、春、秋、冬となって

おります。

1点目、富良野観光は、夏は中富良野ラベンダーと美瑛景観、旭山動物園、そしてテレビドラマの影響と、他力が大きいにあると思います。

閑散期を地域力で、どう具体的に考えているのか。その一案として、ここで冬季カーリング場の導入は、有効と考えます。

悪天候時のスキーマの代替、市民の冬季スポーツとして、南富良野出身のオリンピック選手も帰郷しており、お父さんも名コーチであり、当初ハウスを利用してカーリングを始めたとお聞きしています。

市民参加、そして、観光客との交流としても、有効と考えますが、導入についての考えをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、中富良野ラベンダー、テレビドラマにおんぶではなく、独自路線の一つとして、春は桜が終わった後のりんご、なしなど、ベリー類、ぶどうなどの花を楽しみ、秋には収穫物を利用した菓子などの特産品生産に、地場料理にもつながると思うが、この花観光、植えることをお考えはないかどうかお聞きいたします。

次に、富良野市は、画家、工芸家、彫刻家、陶芸家、作家、役者、書家音楽家など、多くの文化人、芸術家が移住しております。

これらの方は、他から移住された方が多く、国際的、文化的観点に加え、市民とはまた別の視点を持っておられます。

これらの方々の連携は、富良野のまちづくりにおいて、オリジナリティーを生むものであり、このような文化・芸術にたずさわる人と移住した人たちは、今後のまちづくり、観光振興につなげていけば、違った広がりのある独自性のまちづくりが、考えられると思います。

文化のにおいのするまちづくりは、国際都市としても必要と考えますが、お考えをお伺いします。

次に、自然環境に配慮した観光の推進についてお伺いいたします。

観光立国推進基本計画の中でも、観光資源としての河川環境の保全、創出及び活用、生活排水対策の推進、廃棄物の不法投棄を防ぐ監視体制の強化、低公害バス、トラックの普及、促進による観光地の環境保全、そして、景観法の活用促進、観光推進する上で良好な景観の形成は、地域の魅力をつくり出していく上で、極めて重要と河川の開発局も富良野にはなくなったわけですが、大きな事業、河川の開発などは、国、道、市との、あるいは林野庁との連携した自然景観に配慮した施策が必要と思いますが、この点についてどのようにやられているのか、お聞きいたします。

次に、閑散期対策としての取り組みの中で、特に全国的に歩く人が年々増加しており、富良野の自然景観を生

かしたウォーキング大会が考えられます。

宿泊の連泊にもつながり、北海道内あるいは広域での活動がいま行われておりますが、富良野市で大規模な全国規模のウォーキング大会の開催の考えがあるのかないのかお聞きしたいと思えます。

次に、除排雪対策についてお伺いいたします。

除排雪の実施時間帯と対策についてお伺いいたします。

夜間 21 時から翌朝 3 時までの時間帯は、除雪をしていますが、この対応について、どのように考えているのかお聞きします。

特に、救急車、消防車など、緊急対応をどのように具体的にも行っているのが、スピーディーな対応が望まれるがどうなっているのか。

夜間の道路安全の確保と市道における悪路での事故などにおける責任の所在についてお伺いいたします。

続いて、子育て支援についてお伺いいたします。

ファミリーサポート制度の現状の取り組みと今後についてお伺いいたします。

ファミリーサポート制度については、今回 2 回目となりますが、ファミリーサポート制度は、市区町村、または広域法人により設置され、財団法人女性労働協会が厚生労働省から委託され、サポートセンターの運営を支援して、実態調査、指導を行っております。

パートに出たいが預かってくれるところがない。残業で保育園のお迎えに間に合わない。学童保育終了後、あるいは夏休み、冠婚葬祭、子供の学校行事、病気のときなど、ファミリー・サポート・センターを軸にし、ボランティア有料での子育てを終了した人が、ボランティアとして援助会員とそして依頼会員とからなるこうした制度は、育児従事者の物理面での負担を、軽減するとともに、精神面でのサポートに貢献し、特に育児負担によるノイローゼや乳幼児虐待が頻繁にニュースになるいま、ファミリーサポート制度に期待される部分は、大きいと考えるところです。

このようなファミリーサポート制度は、全国に広がっております。

子供を産みはぐくむ環境づくり、地域で子育てを支える一つの選択肢としても、地域力を高めていく一つの方法としても、ファミリーサポート制度の導入が、必要と考えます。

ここで質問します。

ファミリーサポート制度に関する現状の把握と現在の取り組み及び今後の方向性について、援助会員、ボランティアの育成について、有料、無料など先進事例の把握と今後の対応について、子供を産みはぐくむ環境づくりとしての考え方についてお伺いいたします。

続いて、看護専門学校についてお伺いいたします。

30 人学級への変化による現状と課題と今後の方向性

についてお伺いします。

優秀な子が集まりにくい、看護実習の対応などさまざま事情の中で、地域医療を支える看護学校の定員が、40 名から 30 名になりましたが、40 名のときと現状がどのように変化したのか。

人材の確保、教育水準のあり方、人間性のあり方、生き方、合格率、メリット、デメリットなどが表れているのではないかと思います、この点についてお伺いいたします。

2 点目。

地元定着は、本市にとって 1 番の設置目的と考えますが、現状とこれからの考え方についてお伺いして 1 回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

宮田議員の御質問にお答えをいたします。

1 件目の観光のまちづくりについての 1 点目。

富良野市観光振興計画の進捗状況と課題についてでございますが、平成 20 年 5 月に策定いたしました富良野市観光振興計画は、平成 20 年から平成 29 年までの 10 カ年間の富良野市観光の目指す方向性を示したものであり、現在これをもとに、さまざまな取り組みを展開をしているところでございます。

富良野独自の自然景観、山岳景観や基幹産業である農業、雄大な自然に育まれた農産品を活用とした食の提供、あるいは伝統芸能や演劇など、強みを生かした滞在型通年型観光の推進、市民によるおもてなしや交通アクセスの整備、現地での効果的な情報提供など、受け入れ環境整備、国内外に対し富良野の魅力を効果的に発信することによる観光客の誘客、今後 10 年後、30 年後、さらに 50 年後も観光地として、続いていくための富良野ブランド力の磨きあげや創出、人材育成、観光の推進体制の整備などの持続可能な観光振興と四つの柱において推進をしているところでございます。

現在、富良野美瑛広域観光推進協議会や旭川観光誘致宣伝協議会、北海道観光振興機構など、さまざまな団体と連携をするとともに、3 年目を迎えます観光圏整備事業やVJC 地方連携事業など、国の支援をいただきながら展開をしているところでございます。

新たな動きといたしましては、観光庁が 24 年度に実施する予定であります観光産業構造基本調査の試験的取り組みとして、全国 3 カ所のうち 1 つとして富良野市が選定をされ、観光による経済波及について調査をしているところであります。

さらに財団法人日本交通公社を中心とする観光マネジメント研究会に参加をし、観光客に対する満足度調査を実施しているところであり、これらのデータは今後の観

光振興に大いに役立つものと考えております。

また、今後拡大すると予想される中国人観光客の誘客に向け、北海道華僑華人連合会との交流を進めているとともに、11月より市の嘱託職員として中国人を採用し、受け入れ環境の整備に取り組んでいるところでございます。

観光振興における課題につきましては、外的要因によるものが多く、観光入り込み宿泊延数は、減少傾向となっている状況であります。今後も富良野市観光振興計画をもとに、富良野のイメージを磨き上げ、効果的な売り込みにより、季節偏差のない通年型、滞在型観光地の形成に向けた取り組みを推進していきたいと考えているところであります。

2点目の冬季観光の多様化に向けたカーリング場の導入についてでございますけれども、現在の冬季観光客については、スキー人口の減少などにより、減少傾向にあり、下半期の観光入り込みの状況を見ましても、ピークの平成元年度の139万人に対し、平成21年度は68万人と半減をしている状況でございます。

本年度もスキー場を中心とした冬季観光の活性化に向けて、修学旅行や外国人観光客など、道内外のスキー客の誘致を進めているところでございます。

また、演劇や国際交流イベントの実施、他自治体のスキー場や観光スポットとの連携により、観光客の満足度向上に向けた取り組みについても取り組んでいるところであります。

本年度、新富良野プリンスホテル敷地内において、雪に親しむスペースである富良野寒飲村をオープンをし、外国人を含めた観光客に楽しんでいただけるよう整備を進めているところでございます。

御提案のいただきましたカーリング場の設置につきましては、南富良野町にカーリング場が存在しているため、その施設を活用していきたいと、考えておるところであります。

今後も地域資源を広域的に連携することにより、滞在中の観光客と市民の交流や、満足度の向上につなげていきたいと、このように考えているところであります。

3点目の新たな観光資源としての果樹栽培等の推進についての御質問でございますけれども、現在サクランボやイチゴなどの栽培をし、観光果樹園として営んでいる方もいると同時に、近年新規就農された方の中には、ブルーベリーやサクランボの栽培をし、また、収穫したものを加工販売するなどの取り組みを行っている方もございます。

また市内においては、良質なワイン用ぶどうが栽培されており、ふらのワインやふらのぶどう果汁に加工された富良野の重要な物産品の一つとなっておりますところでございます。

新たな観光資源として、果樹栽培を推進していくとの御意見でございますが、これらの栽培については、生産農家の経営にかかわることでもありますので、それぞれの経営者が判断する必要があると考えております。

観光振興における果樹栽培につきましては、既存の果樹生産農家と連携をし、修学旅行や一般観光客を対象とした農業体験の受入の中において、収穫、加工、食などの取り組みや、果樹を活用した加工品の開発につなげていきたいと、このように考えているところであります。

4点目の市内在住の文化人、芸術家等の連携した観光振興についての御質問でございますが、現在、富良野市には多くの文化人、芸術家が移住していただいていると認識をしております。

これらの方々はそれぞれの持つ才能や技術に加え、幅広いネットワークを持ち、大きな情報発信力を持っており、加えて市民にはない外部からの視点は、地域にとって大きな財産であるとも考えております。

これまで特にテレビドラマなどによる映像発信は、全国に雄大な自然の富良野を印象づけ、市民に地域の魅力を再認識させたことは大きなものと感じております。

さらに、演劇を中心とした富良野独自の文化発信や人材育成がなされたところでございます。

また、学校教育や社会教育などの分野においても、活躍されている手づくり作家の方々もおり、クリエイターズマーケットは、富良野を代表するイベントの一つに育ってきたところであります。

今後、地域における貴重な人材として、農業、環境、観光、そして教育を初めとするさまざまな場面において、地域の一員として参加していただくよう、必要に応じて要請をしまいたいと、このように考えているところであります。

5点目の環境に配慮した観光の推進についての御質問でございますが、富良野地域の観光につきましては、雄大な自然景観に加え、優良な農地で形成される農村景観が多く、観光客にやさしを与え、何度も足を込んでいただくための大きな資源となっております。

これらの景観を総合的に守っていくことが、今後、富良野市が観光地として発展していくためには、重要なことであると考えております。

北海道におきましては、豊かな自然環境と調和した川づくりを進めており、氾濫を抑制するための改修や施設の整備を行い、健全な水循環を確保することにより、治水機能の維持、向上と良好な利水環境の形成に努めております。

今後も環境に優しいまちとして、豊かな自然景観を守る取り組みはもちろんのこと、自然環境に配慮した道路河川の整備について、国や北海道と連携をしながら進めてまいりたいと考えているところであります。

6 点目の各種スポーツの大会開催、誘致による観光推進についての御質問であります。現在、地域振興を目的としたものを含め、この雄大な自然景観を生かし、さまざまな歩くイベントが行われております。

本年度取り組みましたウォーキング事業につきましては、JR 富良野駅、ぶどうヶ丘公園、生涯学習センターから山部太陽の里、平沢から東山といった三つのコースで行っておりますが、参加者の満足度は、高い結果となっているところであります。

また8月にはJRヘルシーウォーキングやフットパス事業なども取り組んでおり、札幌圏を中心に450名以上の参加者が、部会にはないやしの場として、農道などを歩き、その地域の歴史や文化、生活を学ぶといった機会も提供しながら、富良野地域の雄大な自然景観、をゆっくりと歩いて楽しむには、非常に適しており、コースとりも可能なことから、多くの方々に、楽しんでいただける環境であると感じているところであります。

今後、「歩く」をキーワードに関係団体と連携をしながら、現在展開している事業を進める中から、宿泊など滞りにつなげる取り組みを進めてまいります。

次に、2 件目の除排雪対策についての除排雪の実施時間帯と対策であります。初めに21時から翌日3時までの除雪がない時間帯の対応ですが、緊急車両等の通行要請があった場合につきましては対応しておりますが、それ以外につきましては、夜間作業の危険性から、作業は実施をしていないところであります。

しかし、前日から降雪が続いている場合などは、午前1時ごろからパトロールを行い、通勤通学の時間帯に支障がないよう、除雪車を出勤させているところであります。

次に、救急対応における除雪の対応でございますが、緊急連絡があった場合、消防士、除雪委託業者が連携をし、速やかに対応できる体制をとっております。

郊外におきましても、それぞれ除雪車両及びオペレーターを地域に配置し、対応をしているところであります。次に、夜間の道路安全の確保と責任の所在であります。急激に天候が悪化した状況では、日中の除雪作業においても危険が伴い、一時中断する場合があります。夜間はさらに危険が増すため、緊急時以外につきましては、基本的には、21時より翌日3時までは、除雪作業は実施しておりません。

市民の皆様におかれましては、天候に応じた行動をとっていただくようお願いをしないと、このように考えているところであります。

また、多量の降雪や吹雪など、急激な天候が悪化している場合の道路管理上の責任の所在であります。冬期間の夜間に道路を利用しようとする方は、これらの危険に遭遇することは、当然予想すべきことであり、道路管

理者はこれからの障害を除去する義務まで、課せられているとは考えがたいため、道路管理者としての瑕疵はないとの判例も出ておりますので、道路管理者としての責任はないものと考えているところであります。

今後も生活道路を中心とした除雪体制の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます。

次に、3 件目の子育て支援についてのファミリーサポート制度の現状の取り組みと今後についてお答えをいたします。

ファミリーサポート制度は、子育ての援助を受けた依頼会員と子育ての援助を行っていただく提供会員とが会員となり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の相互援助制度であり、主な活動の内容といたしましては、保育所、幼稚園の開始前や終了後の子供の預かり、保育所、幼稚園までの送迎、学校の放課後や学童終了後の子供の預かり、冠婚葬祭や他の子供の学校行事の際の子供の預かりを行うものであると認識をいたしているところでございます。

本市のファミリーサポート制度といたしましては、母子福祉団体である富良野市白菊会が、親の就学時の自立促進に必要な理由や疾病等の社会的な理由により、一時的に介護、保育所等のサービスが必要な家庭、もしくは生活環境とか激変をし、日常生活を営むに特に大きな支障が生じている家庭に対し、ヘルパーを派遣するなどの相互援助を行っております。

また、ファミリーサポート制度に関する市民ニーズといたしましては、平成21年7月に実施した次世代育成支援地域行動計画に関するニーズの調査において、今後利用したい子育てサービスとして、ファミリーサポート制度を利用したいという人は、541人中43人で7.9%となっております。

本制度は依頼会員にとっては、育児の負担を軽減することができ、提供会員にとっては、これまで培ってきた育児の経験やノウハウを生かす機会となり、やりがいを感じることに加え、地域のネットワークが広がるきっかけとなり、地域で見守る地域力の向上に期待が寄せられております。

しかし一方で、依頼会員と提供会員の都合がおり合わなかったり、相互の意識のずれが双方に不相当などのデメリットも指摘されていることから、既に本制度に取り組んでいる道内の先進自治体を調査をしていく中から、今後の対応を検討としていきたいと考えておるところでございます。

本市の平成21年度の出生数は169人であり、この20年間で121人も減少しております。

このままの推移で出生数が減少すれば、10年後の本市の年間出生数は、100人を切ることも想定をされるとこ

ろであります。

次代を担う子供たちを安心して出産し、安心して子育てができる喜びや誇りを持ち、子供が健やかに育つ環境を整備することは、市民と行政の責務であります。

そのため、ファミリーサポート制度は地域で、安心をして子育てを支えるシステムであると同時に、少子化に歯どめをかけるシステムの一つであるとの認識をしているところでございます。

4件目の看護専門学校についての30人学級への変化による現状と課題及び今後の方向性についてお答えをいたします。

初めに入学定員を40名から30名としたことによる学校の状況についてであります。本校は看護教員のカリキュラムの新規改訂を機に、平成21年度に入学定員を30名に変更いたしました。

この最大の理由は、本校教育活動の主要な部分を占める臨地実習の場の確保が、診療報酬の改定による地方病院における病棟合併等により、困難をきわめるようになったからであります。

加えて、少子化による学生確保の困難性、新カリキュラムによる履修科目、内容の増加や履修形態の多様化などによる新たな学習環境の向上の必要性などの要因もありました。

このようなことから、30名定員の変更に踏み切ったところでありますが、現段階におけるメリットとしては、臨地実習の病院の確保にはなお課題があるものの、より確保しやすくなったことが挙げられるところであります。

また、新カリキュラムの履修内容として求められている小グループによる演習やグループワーク等において、より丁寧かつきめ細やかな指導対応が可能になったこと。さらに学生に対する精神的ケアが充実する方向にあることから、この2年間の中途退学者、留年者が減少傾向にあることも挙げられることであります。

今後は一人一人の入学生の実態に応じ、きめ細やかな指導の充実を図ることにより、質の高い看護師を地元中心に、着実に輩出していくことができるよう全力を挙げてまいりたいと、考えているところであります。

次に卒業生の地元定着の現状及び今後の方向性と課題についてであります。近年の卒業生の市内及び近隣病院の卒業時の就職状況は、平成18年度が10名で、卒業生に占める割合は38.5%、次に同じく平成19年度が3名で、13.4%、平成20年度が9名で29%、平成21年度が14名、46.7%、平成22年度は現在内定段階ではありますが、16名、44.4%となっているところであります。

平成19年度よりかなりの落ち込みも見ただものの、地元病院を中心とした就職セミナーを年2回開催するなどしたこともあり、その後回復傾向にあって、ここ2年間は過去に比べると、地元への就職率は増加をしている傾向

にあります。

今後は本校の卒業生が、地元病院に就職し、臨地実習において、本校の学生の指導者となり、その活躍の様子に学生が身近に接することや、人間的触れ合いの機会を通して、新規の地元就職率が上がるという相乗効果を求めていくことが、何よりも重要なことであると考えているところであります。

また、富良野市立看護師養成所であることの意義を踏まえ、地域の人々とともに、地域に根ざす本校教育の一層の充実を図ることが大切であり、学生、教職員とともに、地域の行事に積極的に参加をして、地域の人々との、コミュニケーションを図ること。

ことぶき大学など地域の生涯学習関係団体との交流を深める学習の機会を設定すること。

富良野の自然や文化のよさの中で、伸び伸びと様々な体験を深めることなどによって、確かな看護実践能力はもとより、看護師にとってなくてはならない看護の心、豊かな人間性を着実にはぐくむことのできる学校生活の実現に向けて、学校運営の一層の充実を目指してまいりたいと、このように考えているところであります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 1点目の観光の質問、具体的にですね、課題についてどういう点に取り組んでいるかということについて、再質問したいと思いますけども、観光による経済波及効果は18年度で569億円と、雇用者合計でも3,231人というこの計画の中身になっております。

これがいかに、いまの時代、観光立国としての国の位置づけでもあり、富良野が象徴的に行っているのかというのが私には見えますが、こちら辺の観光に対する重要性というそして、地域がこれに取り組んでいくという基本計画、こちら辺の重要性を、どのようにもう一度とらえてるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宮田議員の再質問に、まず経済部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 宮田議員の御質問にお答えさせていただきます。

富良野は、まちづくりの基本政策として、農業観光環境都市というまちづくりの柱を立てて、いま向かっております。

その観光について、観光客がもたらす経済効果はもちろん、それに携わる観光の経済波及効果というものを非常に重要なことと考えておまして、今後もこの富良野市の観光振興計画をもとに、平成29年まで目標達成に向

けて推進してまいりたいと、いうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

宮田均君。

○2番（宮田均君） 続いて、2点目の観光は重要だということの関連ですが、私はこういう基本計画の中にもあるような、何人にふやすとかですね、何を整備するんだというのわかります。

しかし、より具体的な施策、計画として、それを実施していくことが1番重要なこと、民間と一緒にやっていく、地域と一緒にやっていくことが、重要だと考えて、次の再質問とさせていただきますが、カーリング場の関係です。

具体的にこういうふうにしていった方がですね、わかりやすいと思って質問させていただきますが、スワットで分析してるように、1番いま問題なのは、夏は、おんぶに抱っこの中富良野のラベンダーあるいはほかのもので潤っております。

しかし、この春、秋、冬、これを富良野も閑散期としてとらえているわけです。

その閑散期をどうやって具体的にやっていくんだということで、わたしは、冬の間はカーリングが、観光客、吹雪いた時、スキーのお客様も利用できるし、市民も利用して、そこで交歓がなされる。

諸外国ではですね、カーリング場はゴルフ場と同じような感覚、後ろにバーカウンターもあって、寒いから飲みながら、カーリングをやって、交流するということもある。そういうのが、カーリングとお聞きしています。

実際、答弁にもありました南富良野町のカーリング場が存在しているその施設を利用していきたくて考えてるというのは、どういうことでその答えになっているのか。

僕は富良野のそういうところでスキー場が吹雪だったらカーリングを楽しめるんだと、そういう意図で聞いたつもりだったんですけど、南富良野町・・・、そこら辺の食い違いのところ、もう一度御答弁願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 10 分 休憩

午後 2 時 19 分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の宮田均君の質問に御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 宮田議員の御質問にお答えさせていただきます。

富良野にカーリング場という御質問でございますが、富良野から美瑛、占冠、南富良野、にいたって富良野美

瑛広域観光推進協議会を軸といたしまして、それぞれのまちの特色と、それぞれのまちの特産品を生かした観光地づくりをこの富良野美瑛広域観光でもって推進しているところでございまして、その中にあって、南富良野町はカーリングという、夏はカヌー、冬はカーリングというような特色を持っております。

このように、これまでも広域で観光地づくりを推進しておりまして、今後とも、それぞれの町の特色を生かした観光地づくりを目指して、それぞれの地域と連携を図りながら、この広域全体の観光推進に努めてまいりたいと、いうことの趣旨でございまして、富良野にカーリング場の導入については、考えていないということでございます。

○2番（宮田均君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

いまのカーリング場の連携して広域でやるという答弁はよくわかるんですけども、現実的にですね、富良野の観光客がそれで満足度が増すとしたら、それは私は必要というふうに考えております。

時間がなくなりますので、次の質問にいきたくて思います。

次にですね、花観光、要するに春は花、秋には収穫してですね、閑散期対策の一つとして、作ったものがブランド商品にもならないのかと、というようなことでお伺いしました。

これについては、農家の方の生産もあると思いますが、私が言っているのは、この基本計画というのは、カーリングだとか、果樹だとかをやるような具体的なことを民間と一緒に策定して、それに向かっていくという、より具体的なことが示されるべきであって、こういう観光立国基本計画と似たような感じの基本計画の中身では、もっと地域の特色が、出ていないのじゃないかと思うわけです。

そういう面からも、このりんごは各農家だけでなく、観光客も含めた中の市も援助しながら、観光業も援助しながら、やって有効になるという考えでおりますが、そこら辺いかがですか。

お伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 宮田議員の質問にお答えいたします。

先ほど市長の答弁にもございましたとおり、現在もさくらんぼやいちご、それから、基本的には農業の経営的安定を図って、このぶどうの栽培、などもを営んでいるということで、現在についても、市内においては、果樹の生産に営んでいる農業経営者がございます。

そんな中にあって、富良野の農業体験受入協議会とい

たしましても、修学旅行を中心に、年間1,000名程度の農業体験を受け入れておりました、これは農作物の収穫時期というものが多いわけでございますけれども、今後につきましては、この農業体験をこの収穫時期の体験ではなく、加工体験だとか、食体験、こういったことに広げていければなど、いうことを方法的に考えている次第でございます。

○議長（北猛俊君） 補足説明をお願いします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 経済部長から御答弁させていただきました。

補足説明をさせていただきます。

宮田議員の観光振興計画は、その具体性がないということで、御質問受けたわけでございますけれども私は逆にですね、実行計画であるのであれば、いまの御質問にお答えをしていかなければなりませんけれども、計画というのは、実施主体がどこであるかということが明確でないですね、具体性のもは出せない、資金の問題、そういうものがございますから、計画をつくって、そして先ほど御質問あった民間と協働でやるものは、選択をしながらですね、やるというのが私は基本であると、このようにいま考えておりますし、もう一つは、広域観光であるというのは、富良野のやっぱり特色を出さないですね、人のまちのやつを持ってきて、それをまねするということは、これは私は絶対できません。

もう一つ、突っ込んで言うのであれば、そういう状況の中で、宿泊を最終計画はですよ、観光はもちろんのこと、富良野にどれだけの人を1泊でも2泊でも泊めるといふことの計画をどうこれからつくっていくかと。

滞在型の延長をどうつくるといふことが、これからの富良野の観光の増進なんですよ。

ですから、そういうことも含めて連携をした中でやっていくと、いま、御答弁した中にですね、寒山村ということで、かんは寒くでなく、歓びの方の歓であります。おそらく、今年、来年度に入りましてから、3,000人は香港の方から、寒山村にだけ訪れると聞いておりますから、これから外国を中心ですね、そういうものを生かす冬の状況の中で、スキーとあわせて、そういうものが生かせるようなですね、状況づくりをしていくと。

それには、行政としてもタイアップできるものは何かということですね、これからあわせて検討していかなきゃならないと、こういう中身でございます。

ひとつ御理解を賜りたいとこのように思います。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） いまですね、やはり具体的な計画を立ててそれに向かって進んでいくんだという、僕はそういうことが大切だと思う。

2年半がたって、そういう民間と一緒にしながら、市がこういうその閑散期の対策をどうやっていくかという具体策を作っていくというのが、僕はいま、カーリング、花、果樹事業といいましたけど、僕はそういう具体的に取り組んでそれに、どうやって作っていくんだという姿勢が僕は大切だと思う。

いまの計画が具体的な計画が大切だということで、もう一度だけ質問させていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宮田議員の再々質問にお答えしますけれども、答弁をよくお聞きしていただきたいと、このように思います。

私は実施計画という前提のもとに、先ほどお話しした状況でございます、計画の中でこれから10年計画、残りあと8年ぐらいでできます。

観光というのは、年々状況的には、観光客という要望の中には、新しいものを求めてくるということがございますから、そういう状況を見きわめながら、御質問あった花観光、それじゃ5月には花を何植えれば、誰がどういふふうにしてやるかということ、具体的に整備しないとですね、いま御質問あったやるべきだ、やるべきだと。

具体的にお尋ねしますけれども、宮田議員だったらどういふ方向でやるか、思案がありましたらお聞かせを願いたいと思います。このように思うところであります。

○議長（北猛俊君） 2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 具体的にはリゾート法案で、御料地区、いま農業をやめられて草地になっているところがございまして。

その中の取得をした観光業をやっておられる業者の方、こういう方と話しておりますが、現実に果樹の栽培はどうかということで、いまやっているものと、あるいは補助でもあればなどというようなことも聞いております。

そのようにですね、観光客が通る道筋に中富良野のラベンダーだけじゃなく、その閑散期の時期にどうやって桜の終わった時期にまた花を、そして秋には収穫をという、こういう構想を持つことが、私は大事だと、具体的には、そう思っております。

○議長（北猛俊君） いま市長の方からですね、質問要旨の確認ということで、聞き返しがありましたけれども、続けて質問を願います。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 次の質問に移らさせていただきますが、陶芸、画家、文化人などの中のまちづくりに参加させていただいたらどうかという、違った意見も聞かれるのではないかとということで、質問させていただきましたが、答えの中で最後に地域の一員として参加していた

だくよう、必要に応じ要請してまいりたいと考えております、というこの文書がなかなかわからない、理解できないんですけども、地域の活動として、地域で参加していただくというものなのか、必要に応じ要請してまいりたいというのは、どういうことなのかもう一度お願いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 宮田議員の質問にお答えさせていただきます。

この外部からの視点を持った、先ほど述べたそれぞれの文化人、芸術家の方の視点というのは、非常に重要だということは述べたとおりでございますが、今後、地域における貴重な人材といたしまして、農業、観光、教育をはじめとしたそれぞれのイベント等々、そういった場面に置いて、必要に応じて、要請をさせていただくということでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 地域の一員としても参加していただき、まちづくりに必要なときには、必要に応じ要請してまいりたいと思います、というんだったらわかるんです。

そのとおりなのか、そこら辺がわからなかったんですが、そういうふうには私の方で理解させていただいて、次の質問にさせていただきたいと思います。

環境に配慮したという、答弁の中ですね、環境の問題は、国、道、開発局が河川の大きなウェイトを占めていて、景観が変わるあるいは自然環境が変わるという点では、非常に大きいことだと思います。

ただ何年前にも質問しておりますが、行政だけでなく、市民もこういう前もって1年間の工事の予定とか、ここが変わるんだということは、市民周知が私は大切であり、市民の声も聞くべきだと思いますが、この点についてだけお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 宮田議員の質問にお答えいたします。

そのとおりだと思います。

○議長（北猛俊君） 2番宮田均君。

続いて閑散期対策として、全国ウォーキング大会を開いてはどうかということでお伺いいたします。

全道の大会が開かれているのは、皆さん御承知のとおりだと思いますが、全国規模のウォーキング大会、富良野の利を活かしたような全国大会に早く手を挙げる、これがやはり1番重要じゃないかと僕は思うんです。

どこかのまちですら、全国大会挙げる前に先手を打

つと、美瑛のヘルシーマラソンもはじめは、200～300人の参加だったが、いまは5,000人近くにもなっている。

健康志向、癒し、森と景観、こういうものが非常に大事だったと思うんですが、もう一度この全国大会、全国規模のウォーキング大会をやる、開催の考えはあるのかなのか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） 宮田議員の質問にお答えさせていただきます。

1回目の答弁でも申し上げたとおり、富良野につきましてもこの「歩く」をテーマに、フットパスウォーキング事業等々、各山部、東山、富良野、これらの自然景観を利用した「歩く」をテーマにした事業を、開催してきております。

またその新しい事業として開催しているところであります。

ただ、このいきなり全国大会規模というところがございますけれども、それぞれの地区における事業、これをまた広げる中で、いきなり全国ではなく、全道規模、それからそういった全国規模に向けていく取り組みが、まずは必要ではなかろうかと、その運営体制、それからそれらにかかわるボランティアの人たちの体制、そういったものを整えた上で、方向的には大イベントの開催につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 全国大会おろか国際大会を視野にした大会の開催を願うということで、次の質問にいきいたいと思います。

続いて、最後時間がなくなったので、子育て支援のファミリーサポート制度、これについてお伺いいたします。私これで2回目なんですけれども、ファミリーサポート制度、近隣では、旭川市、滝川市、清水町、それぞれに道内でもかなりところが、このファミリーサポートセンターというものを設置し、委託あるいは直営でやっているというところが多いということが、初めてですね、富良野の現状、白菊会様には非常に敬意を表すところなんですけれども、その一歩上に立った行政の目が必要だというようなことで思いますが、このファミリーサポート制度、今後推進して、前にいくのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宮田議員の再質問については、保健福祉部長の方からまずお答えをさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 宮田議員の質問にお答えいたします。

ただいまのファミリーサポートセンターの今後の取り組みということでございますけれども、全道的には、21年度の資料でございますけれども、全道で34、直営としましては11カ所、ということで取り組み状況としてはまだまだ少ない状況にあります。

私どもとしましては、いま任意の団体として白菊会がこの事業に積極的に取り組んでいただいておりますし、現状の段階では、利用状況を見ますと、十分対応できているというのが一つございます。

しかしながら、当然この事業については今後ふえてくる可能性が十分考えられますので、いまの先進地の状況なり、利用の実態なり、こういったものを調査しながら、検討してまいりたいとこのように思っています。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で宮田均君の質問は終了しました。

次に、覚幸伸夫君の質問を行います。

11番覚幸伸夫君。

○11番（覚幸伸夫君） -登壇-

さきの通告に従い、一般質問をいたします。

森林の環境保全について。

地球温暖化により、気候変動が大きく変わってきている中で、北海道の気候は、夏季では、過去最高気温を更新され、雨も多く、日照率が少なく、高温多雨の状況であり、冬季においては、マイナス10度以下の日数減など、本市にとっては、今後、気候に心配するところでありませう。

本市は、森林が約4万ヘクタールと多く、上流ダムと河川整備が進んでいるが、夏の大雨による排水側溝の被害は大きく、森林整備による路網整備など急務であると考えられます。

森林は、水を吸収して水源を蓄える機能がありますが、しかし最近では、草地開発、冬期の温暖化などでエゾシカの増加、マイマイ蛾などの異常発生により、森林の整備が遅れていることから、富良野地域も生物多様性によって、バランスも保たれなく、森林被害が年々拡大している現状であります。

森林は、CO₂削減、水資源、木材、加工材、バイオマスなど幅広く価値あるものと考えられます。

そうしたことから、森林の整備による環境において、道では、来年度、環境に2,000億円の事業を盛り込み、国も環境税は2012年に創設を決めているところでありませう。

また、将来においては、土地の高温化による都会からの環境のよい森を望む声が多くなると考えられます。

ある団体では、2011年に、東京から八ヶ岳へ移住して、自然との共生によるCO₂ゼロミッションの生活を体験しながら、世界へ発信していくことにより、地球温暖化を阻止しようとしております。

最近では、外国資本買収は560ヘクタールの森林買い占めが行われており、道内の森林の4割が、羊蹄山麓で倶知安町165ヘクタールなど、砂川市は、牧草地292ヘクタールと多く、買収先は、香港、英領ヴァージン諸島など8カ国であり、森林の利用目的は、資産保有や転売が多い状況です。

道は、水資源などの保全に向け、森林所有の実態を把握するための条例を、2011年度に制定する考えを表明したところであります。

森林は、木を植えることで豊かになる生活を実現することから、森林の価値を正しく評価する自然資本の考えを組み込んだ経済評価制度が必要であると思われませう。今後においては、富良野地域の観光保全に向けた森林整備による間伐材の伐採と植林をすることで、景観のよい森づくりを行い、資源を有効活用にする自然循環型再生を構築することが大事ではないかと考えませう。

また、水資源の涵養も大切にしながら、住みよい富良野を望む次第であります。

以上、森林環境保全について質問します。

1点目、森林の働きと役割についてどのように認識しているか。

2点目、森林の再生、整備について基本的な考え方を市長に伺います。

次に、農林業未利用資源について。

近年は、地球温暖化が進んでいることは、気候変動によることで体験されてきていると認識するところでありませう。

化石燃料にかわる本市の新エネルギーとしては、太陽光、木質バイオマスが選定されておりますが、農林業のバイオマス資源として林業では、間伐材、落ち葉、枝木など森林整備による残材をチップ化して、大規模なバイオマス燃料として供給することが可能であります。

近年では、新技術が進んできており、木質バイオマスボイラーが普及しつつあります。

特にバイオマス燃料ボイラーにより、発電を起こし、電気を供給することで、クリーンエネルギーであるエコ産業として、経済活性化を推進しようとしています。

また、小規模なバイオマスでは、落ち葉などをペレット化することで、暖房用として採算性から、安価な燃料として使用できるとしています。

最近では、電力会社、火力発電所など、木質バイオマス燃焼によって、ガス化エンジンによる発電システムは、電力のキロワット数の増大など、投資による売電価格も生産性が維持できることで、全国的にも木質バイオマス

燃料発電ボイラーは研究され、実用化となっています。

近郊では、砂川火力発電所では、石炭に木質バイオマス3%を混入して、CO2削減を実験し、実用化しようとしています。

今後においては、環境事業による森林整備と路網整備することにより、関係団体、企業など、バイオマスの廃止による間伐材などをチップ化して、電力会社発電所などに供給していくべきでないかと思われます。

バイオマスによる落ち葉、枝木などをペレット化して、小規模暖房に供給していくべきでないかと考えられます。

農業の未利用資源は、たまねぎの皮など農産物の残物など、ペレット化して、小規模暖房の燃料としても実用化されております。

農林業の未利用資源の利活用においては、富良野地域には資源があることから、自然の恵みから産業が発展していくものであり、本市は、国や道の補助制度を活用して、経済活性化を推進することに、団体、企業などを支援していくべきでないかと思われます。

以上、農業にかかわる未利用資源のバイオマス資源利活用について質問します。

1 点目、本市においてバイオマス資源を利活用した地域振興をどう考えるのか。

2 点目、本市においてエネルギー確保の観点から、バイオマス資源のペレット利用についてどう考えるのか。

市長に伺います。

次に火葬場の新設について。

本市の火葬場は、築30年を経過しており、老朽化も進んできている。

本市としての火葬場は、手狭でもあるのと葬儀近親者の車いすの方は、火葬場へ行くことをあきらめている状況であります。

また高齢化に伴い、使用も多くなっていることから、近々にも火葬場の計画を考えて、建設していくべきでないかと思われます。

以上、火葬場の新設について質問します。

施設の老朽化が見られるが、火葬場の新設計画をどう考えておられるのか市長に伺います。

最後に、耐震化促進計画の学校施設のメンテナンスについて、学校施設は、児童生徒など1日の大半を過ごす活動の場でもあり、非常災害時には、地域住民の応急避難場所でもあり、耐震化を中心としてのその安全性の確保は極めて重要であると考えます。

国会の文教科学委員会では、23年度以降も学校耐震化などの十分な財源確保するよう決議されており、また、災害対策特別委員会では、倒壊の危険性が高い学校施設などの耐震化については、万全を期すように決議されております。

平成23年度には、公立学校施設で1,848億円の要望額

による学校施設が確保されると思われます。

本市においても、学校施設が昭和56年以前の学校耐震化、老朽化対策など維持管理が重要になることから、ストックマネジメントの方策が大事であると考えられます。

それは施設の性能水準の考え方、将来、修繕改修費用の予測手法、優先度の判定及び費用対効果の検証、施設への技術的手法の活用などが考えられます。

また、建築保全業務の適正化の方策としては、施設に関する情動的な管理、保全執行体制の整備などが挙げられます。

富良野地域でのコンクリート建造物の耐久性では、凍害、中性化による劣化対策が重要であり、補修修繕などが大事であると考えます。

最近では、改築、改修など設計によるプログラムに沿って、維持管理が行われており、安心安全な保全管理であると思われます。

また、文部科学省では11年10月に、学校施設の維持管理点検のガイドブックを作成して、学校職員も理解しやすく、非構造部材の耐震化や学校施設の老朽化である建物とひび割れなどが、外部空間も点検対象にした適切な維持管理ができる手法のガイドブックを参考にして、学校施設の長寿命化を推進していただきたいと思っております。

以上、耐震化促進計画の学校施設建造物のメンテナンスについて質問します。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

覚幸議員の御質問にお答えいたします。

1 件目の森林の環境保全についての自然循環型再生についてであります。北海道における森林面積は約554万ヘクタールで、全国のおよそ4分の1を占めております。

または国有林と道有林を合わせた面積が約66%と全国の約36%に比べて高く、広域的な役割がより大きいものと認識をいたしているところであります。

本市の森林面積は約4万2,000ヘクタールで、国有林が約1万4,000ヘクタール、東京大学演習林が約2万2,000ヘクタール、民有林が4,600ヘクタール、市有林が約900ヘクタールとなっているところであります。

森林の働き及び役割につきましては、木材の生産をはじめ、水源涵養、国土の保全、快適な生活環境の保全など多面的な機能を発揮して、市民生活に寄与しているとともに、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の吸収や多様な野生生物の生育など、地球規模での環境保全に重要な働きを有しているところであります。

また、農業と観光を基幹産業とする本市にとりましても、森林は、農業の基本となる肥沃な大地をはぐくみ、

作物の成長に必要な水を供給してくれる源であるとともに、田園風景と一体となった美しい自然景観が、魅力となっている本市観光にとっても、欠かすことのできない重要なものであると強く認識をしているところであります。

森林の再生整備についての基本的な考え方につきましては、これまで森林所有者の努力によって、適正に森林が整備されてきたところであります。

しかし、採算性が合わないことによる造林に対する投資意欲の低下に加え、道路がないなどの条件が不利な森林では、所有者の経済的負担が大きいため、十分な整備が行われていないまま放置される森林が見受けられる状況でございます。

こうした中、平成22年6月に閣議決定された21の国家戦略プロジェクトに組み込まれ、森林・林業再生プランにおいて、10年後の木材自給率50%を目指し、施業の集約化、道路網の整備、効率的な加工・流通体制づくりなどが明らかにされたところであります。

市といたしましては、地球温暖化防止など公益的機能を有する豊かな森林を守り、次の世代に引き継いでいくため、森林・林業再生プランに基づいた森林整備を関係団体と連携をしながら、取り組んでまいりたいと、このように考えているところであります。

2件目の農林業に係る未利用資源についてのバイオマス資源の利活用についてであります。大部分のエネルギー資源を海外からの輸入に頼っている現在の日本において、世界情勢により大きな影響が及ぶ石油など化石燃料の消費量削減と、それに替わる新たなエネルギー源の確保は、地球温暖化防止のため、我が国が掲げる温室効果ガス、25%削減という大きな目標の達成や経済の安定化に不可欠であると認識をいたしております。

こうした中、本市では昨年度、富良野市地域新エネルギービジョンを策定をし、市全体の環境意識を高めるための啓発をはじめ、バイオマスや太陽光などさまざまなエネルギー源の中から、地域特性に見合った効率的かつ安定的な手法を見出すべく、調査研究を進めているところでございます。

とりわけ木質バイオマスの利用につきましては、森林資源が豊富な本市の特性からも、重要な課題と認識しておりますが、木質チップや枝木については、現在、暗渠材や堆肥化資材の原材料として使用されており、それ以外の部分で、別途集積しようとした場合は、点在する発生場所からの運搬のための車両の燃料など、新たな石油消費を生むという側面もあることから、温暖化ガス削減効果やコスト面を含め、総合的かつ慎重な検討が必要と認識をいたしているところでございます。

一方、バイオマスを利用した新たな技術開発も見受けられることから、発電のみならず、本市の特性や実情に

適したものを見出すべく、さまざまな角度から調査研究を行い、市内での有効活用を基本とした地域振興につながる手法の導入に向け、今後とも引き続き検討を進めてまいります。

また、バイオマス資源のペレット利用につきましては、市は昨年からペレットストーブの購入補助を行うなど、その普及に努めているところであります。

現在ペレットの製造施設が富良野市内に存在せず、市外から取り寄せて使用している状況でございますが、今後さらなる普及が進むことによって、本体価格や燃料単価の低減なども期待されるため、今後も引き続き、普及に努めてまいりたいと考えております。

ペレットの製造に関しましては、材料に含まれる水分量が製造の良否に大きく影響があり、茎や皮などが入る場合は、乾燥工程の必要、原料発生場所からの運搬に伴う燃料消費とそれらコストを含めた市場での価格予想も含めた検証が必要となります。

ペレットの材料としては、間伐材などが主流となっておりますが、使用する材料によっては、燃焼性などストーブとの相性の良し悪しが生ずることも課題としてあるため、今後も北海道立総合研究機構工業試験場などと連携をしながら、農作物残渣なども含め、燃料に適した材料の発見、確保の研究を進めてまいります。

3件目の火葬場の新設についてであります。本市の火葬場は、火葬炉3基、胞衣焼却炉1基を有する全自動操作式の火葬場として、昭和53年度に1億109万円の事業費で建設をし、昭和54年の供用開始から31年目を迎えているところであります。

また、火葬件数も微増傾向にあり、平成21年度実績で309件になっておるところでございます。

火葬場の維持管理につきましては、炉の点検業者による機能診断を毎年実施をし、機能維持に努めておりますが、御指摘のとおり施設の老朽化が進んでおり、更新時期を迎えつつあるとの認識をしているところであります。

しかしながら、市の財政状況も厳しい状況にあることから、既存施設を有効に活用するため、計画的に施設改修を行い、機能維持に努めているところであります。

火葬場の新設につきましては、既存施設の機能維持を図り、今後の維持管理費及び改修費用等を勘案をし、新設計画を検討してまいりたいと考えているところであります。

4件目、耐震化促進計画については、教育長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） -登壇-

覚幸議員の4件目、耐震化促進計画についての学校施設の構造物のメンテナンスについてお答えをいたします。

学校施設につきましては、児童生徒の安全性の確保はもちろん、学校生活を楽しく快適におくれていることを念頭に、施設整備を進めてきているところでございます。

そのため、学校施設のメンテナンスにつきましては、学校現場に配置されている職員や学校からの要望、依頼を受け、緊急度を考慮した上で、その都度対応しており、大規模な改修などが必要とされる場合については、国の補助や交付金制度の活用を図りながら、施設の整備を行っているところでございます。

今後におきましても、学校施設の維持、保守のため、修繕などはその都度、必要に応じて対応してまいります。

2点目の学校施設の耐震化についてお答えをいたします。

平成20年第2回定例会におきましても、答弁をさせていただいておりますが、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の学校施設につきましては、平成19年に耐震化優先度調査を実施し、平成21年3月に富良野市立小中学校耐震化推進計画を策定し、推進をしてきているところでございます。

そのような中で、平成21年には、山部小学校屋内運動場の改築、平成22年には、富良野西中学校特別教室、屋内運動場改築と施設整備を進めております。

また平成21年度には、富良野東中学校、東小学校において、第1次耐震診断調査を実施いたしました。

その結果を受けまして、富良野東中学校につきましては、本年第3回定例市議会において、第2次耐震診断調査票を計上し、議決をいただき、現在調査を行っております。

また東小学校校舎、屋内運動場、富良野小学校屋内運動場につきましても、さきに開会の本年第3回臨時市議会において、耐力度調査費を計上し、議決をいただいているところでございます。

今後、これらの調査結果を受け、具体的な整備方法などを検討してまいりますとともに、他の学校施設につきましても、富良野市立小中学校耐震化推進計画に基づきまして、順次、耐震診断調査を行い、児童生徒が安全で安心できる教育環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

11番 覚幸伸夫君。

○11番（覚幸伸夫君） 環境保全についてはですね、先日、管内の国会議員がお話されておりましたけど、来年度から特に、いま現在ですね、路網整備がされていないので、かなり間伐材を出すのに困難をきわめているということなんですか。

来年は、路網整備を重点に進めていくということなんですか、この森づくりによってですね、やっぱり景観、水資源の確保ができることが1番大事でないかとい

う、特に最近、外国資本による買収などありまして、特に私は、この水資源が1番大事じゃないかなと、そういう高い土地のことも森林である水資源があるということで、非常に大事なものだと思うんですけど、その辺のこの市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長 能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 覚幸議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま覚幸議員の方から御指摘がございました。私も同感であります。

現在、日本の国土の状況からいきますと非常に自然景観に恵まれた国ですから、そこをねらって、外国、先ほどお話ありました中国から、土地を購入すると、特に北海道にねらいをつけて購入を求めている。

その大きな要因は、水資源の確保というふうに言われてます。

もう一つは、転売を目的とする状況だと、こういうお話を聞いている訳でございますから今後、森林の働きとその役割という状況の中におきましては、富良野、先ほど答弁させていただきましたとおり、約70%が森林に恵まれた地域であり、これらをそれらの前段で答えいたしましたとおり、外国からその買収をされるような状況づくりで、富良野自体の景観を損なうような状況を決してやるべきではないし、それはこれから市としてもですね、どういう歯どめをかけていくか。

あるいは道でもいま、そういう状況づくりをしておりますけども、それらと連携をしながら検討してまいります、このようにいま考えてございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

11番 覚幸伸夫君。

○11番（覚幸伸夫君） 来年から始まるプロジェクトなんですか、ほぼ国有林が中心であって、民有林もかなり約6割でしたか、4,600ヘクタールですね。

環境税も来年度創設するというんですけど、民有林についても関係機関に連携とりながら、早急に森林整備をして補助なり何なり、連携とっていただきたい、その辺のとお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長 能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 覚幸議員の再質問にお答えをいたします。

二つ目の関係は民有林の対応をどうこれから考えていくかということでございますから、これもあわせてですね、単独市町村でものを考える、富良野だけの問題でございませぬので、あわせて圏域的なものも含めて考えておく必要があるということですね、道なり国なりに対してですね、補助制度の関係、あるいは、民有林をお持ち

ちの方々に対してですね、周知徹底のあり方をやっていきたいと、このように考えています。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

11 番 覚幸伸夫君。

○11 番（覚幸伸夫君） 次にですね、農林業の未利用資源についてですけども、バイオマスなんですけども、上川管内でもですね、和寒町でしたか、燃焼製造施設 2 億、それから燃焼ボイラー 7,800 万、そういう計画に入れてるんですけども、全国的にはこのバイオマスによってですね、ガス発電というのが電力関係の会社なんですけど、相当なキロワット数を増大できるということでもかなり進んできてるんですけども、富良野としてはまだそういう段階ではないというか、間伐材で出てくるものについては、チップ材を暗渠材にするだとか、多くなると電力会社とか発電所から引き合いが来る、そういうところからくるのではないかなっていう早いかもしれないけども、上川管内ではバイオマス燃料で発電をするという計画も立てているところもありますので、その辺のところちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長 能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 覚幸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

確かにバイオマス含めた活用によって地域振興をどう図っていくかと、いうことになるかと思っておりますけども、地域地域の特性的なものがございまして、いま御質問あったとおり、この地域においては第一に間伐材を使ったカラマツのチップ材を主体としてやって、農村の再編整備に活用できるような需要がかなりいま多い、そういう状況が一つこの地域についてはございます。

ですから、いま御質問あったもの、近い将来というか、少し将来的なものを考えると、この地球の温暖化に対して日本は 25%削減目標を立ててますから、恐らく国自体で、今後どういう方向づけをしていくのか。

それを見きわめながらですね、行政としても対応していく必要があるんでないかと、このように考えてございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

11 番 覚幸伸夫君。

○11 番（覚幸伸夫君） 次にですね、火葬場の新設について再質問いたします。

出来るだけ計画的にですね、そういう新設をしてほしいという、いま手狭であるし、それとやっぱり、お年寄りが多いということで、その辺を含めてですね、再検討していただきたいと思っております。

答弁はよろしいです。

次にですね、最後になりますけど耐震化計画の学校施設のメンテナンスについて、再質問をいたします。

いろいろそういうメンテナンスですね、やり方はいろいろあると思うんですけども、道内の自治体もきちっと書類にして、管理されてるともあれば、それぞれ違うが、今回、文部科学省の方で学校職員が学校内におらずんで、そういった非構造部材というのは、窓だとか、ガラスだとか、そういう部分に付け加え外部であるブロックだとか、それから壁のひび割れなど、そういったそのガイドラインを作っていくことで、その方が 1 番点検しやすいというか、現場におられる方がそうしてくれる方がそれで報告をしてくれれば、どういう処置をすればいいという、その辺のどこなんですけど、そういうガイドブックが学校の超寿命化になるのではないかと、その辺のどこ教育長から見解を伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長 宇佐見正光君。

○教育委員会教育長（宇佐見正光君） 覚幸議員の学校施設の構造物のメンテナンスについては、教育部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 続けて御答弁願います。

教育委員会教育部長 遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 覚幸議員の再質問にお答えいたします。

学校施設ですね、構造物のメンテナンスの関係でございますけども、いま議員からお話がございましたように、文部科学省のガイドブック等を活用しながら、当然いままでも先ほど答弁いたしましたけども、学校の方からその都度修繕等につきましては、報告が上がってきております。

それに対して、私ども検討を加えながら、あるいは、必要であれば専門家の意見も聞きながら対応しておりますので、今後もこのガイドブックも含めて活用しながら、学校現場の職員からですね、色々情報等を得ながら、学校のメンテナンスをしていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で覚幸伸夫君の質問は終了いたしました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 15 番 菊地敏紀君。

○15 番（菊地敏紀君） いま覚幸議員の質問が終了したということでございますが、議会運営委員会を開いてですね、広域連合の部分に関しては、質問者の方が間違っていると思っておりますので、議会運営委員会を開かせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○議長（北猛俊君） 一般般質問については終了いたし

ましたので、会議終了後、議会運営委員会を開いた中で、
いまの関係については御協議をいただきたいというふう
に思いますが、よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は、終了いたしました。

明 16 日は議案調査のため休会であります。

17 日の議事日程は当日配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時 18 分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 22 年 12 月 15 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 宮 田 均

署名議員 菊 地 敏 紀